

令和7年度行政評価(令和6年度事務事業分)一覧表

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
Ⅰ みんなで創る生きがいあふれるまちづくり																		
① 市民参画と協働によるまちづくりの推進																		
① 開かれた市政の推進																		
			市民活動事業		市民参画手続手法の適正化のための自治基本条例推進委員会の運営、市民等への協働意識の理解増進のための「協働のまちづくりフォーラム」の開催、市職員の協働意識の定着と市民等との協働によるまちづくりの実践のための「協働のまちづくり推進員」の資質向上のための研修会の実施	205	自治基本条例推進委員会開催件数	回	3	2	2	2	2	2	2	自治基本条例推進委員会、協働のまちづくりフォーラムについて、概ね予定どおり実施できている。引き続き、市民参画プロセスを大切にした施策を推進していく。また、協働のまちづくり推進員については、研修会等を通じて全庁的な協働意識の向上に努めていく。	協働まちづくり部	地域づくり推進課
			地方創生包括連携推進事業	●	令和3年度より実施しているワークショップ「TNGR(つながる)」で出されたアイデアの事業化を企業との協働により検討し、実際の事業実施も行うことで、新たな官民連携の体制を構築しながら、地方創生の推進に寄与しようとするもの。	165	ワークショップの実施回数	回	0	2	4	2	3	8	8	住みたい・住み続けたいと思うまちづくりにおいて、市の将来を担う世代や協働の新たな担い手からの意見は必要不可欠であり、本施策を更に有意義なものとするため、令和6年度をもって本事業を廃止し、推進体制等について別途検討していく。	協働まちづくり部	地域づくり推進課
② 地域コミュニティ活動の活性化																		
			コミュニティ助成事業		◎主な助成対象事業 ①一般コミュニティ事業：コミュニティ活動に直接必要な設備の整備、②コミュニティセンター助成事業：自治会館等の集会所の整備、③青少年健全育成助成事業：青少年の健全育成に資するスポーツレクリエーション活動やイベント等、親子で参加するソフト事業	1,100	コミュニティ助成事業申請団体数	件	5	6	4	5	3	5	5	コミュニティ助成事業について広く周知するとともに、申請及び事業実施について継続して行う。	協働まちづくり部	地域づくり推進課
			地域づくり推進事業		地域運営交付金、協働のまちづくり交付金、地域運営自立チャレンジ補助金、集会所整備費補助金、市民活動総合補償制度、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業補助金	196,140	振興会等実施事業数	事業	579	510	572	613	690	643	750	地域自治組織による自主的で魅力的な地域づくりに資する交付金や補助金制度について、見直しを含め検討を行っていく必要がある。	協働まちづくり部	地域づくり推進課
			地域自治組織情報共有等強化事業		全国の先進的な取組事例等の情報収集及び情報連携、地区振興会役職員を対象とした研修会の開催	66	振興会長等研修会参加者数	人	69	58	68	72	70	100	100	協働のまちづくりを進めるうえで、まちづくりに関わる各主体それぞれの力量アップが喫緊の課題となっているため、各主体に対し、全国的な優良事例の情報提供したり、市内の地区振興会の活動や取組について紹介するなど、主体的な活動に繋げる取組を行っていく。	協働まちづくり部	地域づくり推進課
			協働のまちづくりアカデミー事業	●	協働のまちづくりアカデミーによる地域づくり人材の育成 協働のまちづくりアカデミー修了生と地域とのつながり支援	893	協働のまちづくりアカデミー受講者数	人	0	16	13	7	14	15	15	多くの修了生が地区振興会や市民公益活動の場で活躍する姿が見られること、また、アカデミーの修了生が中心となって企画運営している「奥州つながるフェスタ」では700人以上が従事・来場するなど、協働のまちづくり推進の担い手育成という点で一定の成果をあげている。一方、受講者数が減少傾向にあることから、事業の周知方法等について引き続き検討していく必要がある。	協働まちづくり部	地域づくり推進課
			旧伊手小学校活用事業	● 羅針盤	令和5年3月末をもって閉校した旧伊手小学校校舎等を宿泊、交流、体験、農福連携、子育て、農産物加工などに活用できる小さな拠点施設として改修工事を行うもの。1階を地区センターの機能移転、2階を地区のまちづくり法人「(一社)いであい」へ貸し付ける複合施設を整備し、地域課題の解決に向けた拠点施設として活用・運用していくもの。	10,568	地区内交通登録者数	人	-	-	-	68	103	-	115	R7：複合施設改修工事 R8：複合施設運用開始 【1階(奥州市伊手地区センター)】伊手振興会が指定管理 【2階】「(一社)いであい」が運営・管理 建物は無償貸付(期間未定)、経営安定支援補助(補助期間は3年または5年程度)	協働まちづくり部	地域づくり推進課
③ 市民公益活動の推進																		
			市民公益活動団体支援事業		市民公益活動を促進するための取組 ・市民活動支援コーディネーターの任用 ・情報誌「irori」の発行 ・市民活動支援講座の開催 ・市民公益活動の相談対応や情報提供 ・団体同士のネットワーク構築 ・協働のまちづくりアカデミー修了生と地域とのつながり支援	2,131	市民活動団体相談等対応件数	件	47	51	31	47	73	50	50	情報提供や「奥州つながるフェスタ」の実施などによる横のつながりの創出については一定の成果をあげているが、組織が抱える課題等に専門的に助言できる人材が必要であり、中間支援組織への委託を含めた支援の在り方について引き続き検討していく必要がある。	協働まちづくり部	地域づくり推進課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			市民提案型協働支援事業	●	・市民公益活動団体等と市による協働の提案テーブルの開催 ・市民提案型協働支援事業補助金制度の運用	1,146	協働の提案テーブル開催数	件	12	11	12	9	9	47	60	活力ある豊かなまちづくりのためには、市民と行政とが、協力・補完しながら取り組んでいくことが効果的であるため、構成員の高齢化や担い手不足等、市民公益活動団体の状況に鑑み、団体が手を挙げやすい制度の見直しについて検討しながら、本事業の更なる周知に努めていく。 ※活動指標の目標値はR4～R8の累計	協働まちづくり部	地域づくり推進課
④ 男女共同参画社会形成の促進																		
			男女共同参画推進事業		男女共同参画の推進 性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する理解増進の啓発活動	210	岩手県男女共同参画推進サポーター数	人	58	58	63	63	69	66	70	第2次男女共同参画計画に掲げる指標の進捗状況を確認しつつ、市民理解の醸成や政策決定の場への女性の参画率を高めていく取り組みを強化していく。 また、令和9年度からの第3次男女共同参画計画の策定に向け、広く現状把握に努める。	協働まちづくり部	地域づくり推進課
⑤ 多文化共生・姉妹都市交流の促進																		
			姉妹都市交流事業		訪問団受入事業(日高火防祭、水沢産業まつり、前沢牛まつりなど)、訪問団派遣事業(厚真町田舎まつり、長沼町文化祭、掛川大祭など)、青少年交換交流事業、民間交流支援事業(姉妹都市を味わう日)、物産販売交流など。 ※令和5年度・長沼町との姉妹都市締結50周年、厚真町との姉妹都市締結40周年	626	民間団体交流事業実施数	回	2	1	4	6	6	5	5	業務負担の軽減や継続性の観点から、交流事業内容の見直しや民間委託について検討が必要である。	政策企画部	ふるさと交流課
			国際交流推進事業		①奥州市国際交流協会が実施する下記事業に対する補助。 外国人児童・生徒の日本語習得・教科学習支援、日本語教室・日本語サポーター養成事業、技能実習生日本語研修への協力、外国人無料相談会の開催、情報発信、各種イベントの実施。 ②アメリカ・トーランス市と友好都市交流を実施(令和6年度友好都市協定締結)	13,110	国際交流協会実施事業数	事業	135	192	301	451	485	151	167	事業の効果は概ね高いが、時代のニーズに沿った事業とすべく、国際交流協会と事業内容について検討を継続していく。	政策企画部	ふるさと交流課
			多文化共生推進事業		多文化共生推進員の任用、多言語ラジオ放送事業、外国人生活支援事業、多文化共生講演会事業、医療通訳派遣事業、令和4年2月に策定した「奥州市における外国人住民の防災のための提言書」において取り組むこととしている施策の実施 令和4年度以降は庁内の関係各課と連携して、市の一般財源又は地域経営推進費等で外国人のための防災対策に関する事業を実施	8,801	多文化共生講演会開催数	回	0	1	1	1	1	1	1	外国人労働者は、今後さらなる増加が見込まれており、国際交流協会等関係機関、団体と連携しながら、外国人の受入れ環境整備を進めていく必要がある。	政策企画部	ふるさと交流課
② 豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進																		
① 生涯にわたる学習活動への支援																		
			社会教育総務費(政策)		各社会教育関係団体の事業に対する補助を実施することで市民の生涯学習活動を促進する。 ○社会教育関係団体 地域婦人団体協議会、PTA連合会、宇宙少年団水沢2分団、ガールスカウト、ボーイスカウト、水沢ユネスコ協会、江刺ユネスコ協会、前沢ユネスコ協会、衣川ユネスコ協会、子ども会育成会連合会、少年少女発明クラブ	818	社会教育講座受講者数対総人口比率	%	18.41	22.20	28.13	27.51	35.39	53.00	55.00	補助対象経費の内容、補助の必要性を整理し、可能であれば自主運営(補助なし)の方向に誘導する。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			生涯学習推進事業		生涯学習に係る各種事業等の実施により、市民の生涯学習活動を推進する。 ○主な事業 幼児教育支援事業、各種生涯学習講座	192	生涯学習推進事業講座開講数(全市対象講座)	回	10	18	21	20	18	40	40	多様化社会において常に変化する市民ニーズを捉えた事業の構築が必要である。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			家庭教育支援事業		子育てひろばの開設、家庭教育講演会等を実施し、家庭教育力の向上を図る。	387	家庭教育講演会開催支援事業実施件数	件	2	1	2	12	12	20	20	新型コロナウイルス感染症の影響で実施件数や受講者数が減少していたが、5類移行後はコロナ禍前に戻りつつあることから、需要のある事業であることが窺える。保護者にとって貴重な学習の機会であることから、今後も事業を継続し、積極的な事業周知を図っていくことで受講者の増加を目指していく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			青少年育成事業		子どもリーダー育成事業、異年齢間や世代間の交流事業を実施し、次代を担う心豊かで健やかな青少年を育成する。 ○主な事業等 奥州市青少年育成市民会議事業、リーダー研修会(江刺、胆沢)、どくしょスタンブラリー(衣川)	3,518	のびのびユースネットフォーラム参加者数	人	93	57	170	129	170	200	200	各地域で創意工夫をこらして創り上げてきた事業を尊重しつつ、時代の変化や相互の情報交換等により、各地域の個性をふまえた事業のアップデートを継続し、全市対象事業にも取り組んでいく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			教育振興運動推進事業		各地域、各小学校区等において、家庭・学校・行政の連携により、地域の子どもを育む各種事業を行い、地域ぐるみで、生きる力と豊かな心を持った子どもを育成する。 ○主な事業等 教育振興運動講演会、奥州市教育振興運動連絡協議会、各教育振興運動組織への補助(江刺・前沢・胆沢・衣川)	745	教育振興運動講演会受講数	人	69	61	56	38	48	100	100	国の主導による学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)との連携のあり方を、教育委員会事務局、各学校、地域の方々と検討する。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			地域未来塾事業		地域で青少年の健全育成を支援する体制づくりを進めるとともに、地域の教育力の向上を図る。 ○事業の内容 冬期休暇中に地区の中学生を対象とした学習の場を地区センターに開設。	84	地区内参加者(中学生)比率	%	0	29	35	30	61	60	60	他地区での実施時の参考となるよう、地域が主体的に事業展開できる仕組みを検討する。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			学校支援地域本部事業		地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めるとともに、地域の教育力の向上を図るため、学校支援ボランティアの募集と調整、各種ボランティア事業への取組を行う。	3,166	学校支援地域本部数	箇所	6	6	7	7	7	7	7	国の主導による学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)との連携のあり方を、教育委員会事務局、各学校、地域の方々と検討する。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			放課後子ども教室推進事業		青少年に対し、放課後の安全安心な居場所を提供するため、各小学校区を対象に、公的な放課後の子どもの居場所を設置する。	13,372	放課後子ども教室延べ参加人数	人	32,168	21,871	16,716	16,727	16,400	34,672	34,672	放課後児童クラブへの移行や小学校統合の影響で延べ参加人数は減少しているものの、地域が子どもを育み安全・安心な居場所を提供する本事業は継続していく必要がある。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			二十歳のつどい開催事業		二十歳の節目を迎えた方々を祝い励ますとともに、これまで育んでくれた家族や社会に感謝し、大人としての行動をとってゆくきっかけの場とすることを目的に、二十歳のつどいを開催する。R2年度から感染症対策として始めたWEB配信は、アフターコロナにおいても家族や参集できない対象者に様子を伝える役割を果たしている。	929	二十歳のつどいへの参加率	%	0	76	78	76	76	80	80	事業対象者である二十歳の実行委員の意見を反映させながら、記念行事の内容や運営体制の効率化など、更なる事業の質の向上を目指して検討していく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
② 本に親しむ活動の推進																		
			子どもの読書活動推進事業		子どもの読書離れや家庭教育力の低下を解消し、子どもの読書習慣の日常化や健全な発育を図る。 ○主な事業等 親子ライブラリー「えほんの森」の運営、中学校を中心とした読み聞かせやブックトークなどの読書活動の推進、読書ボランティアの育成支援 等	1,724	中学校での読み聞かせ参加生徒数	人	2,782	2,909	2,636	3,536	3,406	6,500	6,500	持続可能な事業とするため、継続的な読み聞かせボランティアの育成が必要であり、次世代の読み手として中高生を対象とした育成研修も並行して実施していく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			水沢図書館管理運営事業(政策)		心豊かで活力のある社会を構築するため、図書資料の整備充実を図る。 ○主な事業等 新刊図書や郷土資料の整備、視聴覚資料等の整備、企画展等開催 等	7,280	水沢図書館貸出利用者数(個人)	人	40,520	35,379	42,736	40,431	40,951	46,000	46,000	読書推進の拠点である図書館は市全域で利用できるよう機能維持することが必要である。その中でも経費を抑えるために、4市立図書館・1図書室のさらなる連携及び役割分担による図書館運営の効率化、移動図書館車の運用に係る検討を続けていく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			江刺図書館管理運営事業(政策)		心豊かで活力のある社会を構築するため、図書資料の整備充実を図る。 ○主な事業等 新刊図書や郷土資料の整備、視聴覚資料等の整備、企画展等開催 等	5,115	江刺図書館貸出利用者数(個人)	人	23,623	19,471	22,210	21,610	20,956	27,000	27,000	読書推進の拠点である図書館は市全域で利用できるよう機能維持することが必要である。その中でも経費を抑えるために、4市立図書館・1図書室のさらなる連携及び役割分担による図書館運営の効率化、移動図書館車の運用に係る検討を続けていく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			前沢図書館管理運営事業(政策)		心豊かで活力のある社会を構築するため、図書資料の整備充実を図る ○主な事業等 新刊図書や郷土資料の整備、視聴覚資料等の整備、企画展等開催 等	2,316	前沢図書館貸出利用者数(個人)	人	12,898	11,260	11,717	11,098	11,356	14,000	14,000	読書推進の拠点である図書館は市全域で利用できるよう機能維持することが必要である。その中でも経費を抑えるために、4市立図書館・1図書室のさらなる連携及び役割分担による図書館運営の効率化、移動図書館車の運用に係る検討を続けていく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			胆沢図書館管理運営事業(政策)		心豊かで活力のある社会を構築するため、図書資料の整備充実を図る ○主な事業等 新刊図書や郷土資料の整備、視聴覚資料等の整備、企画展等開催 等	2,497	胆沢図書館貸出利用者数(個人)	人	15,202	13,218	14,604	12,799	12,414	16,000	16,000	読書推進の拠点である図書館は市全域で利用できるよう機能維持することが必要である。その中でも経費を抑えるために、4市立図書館・1図書室のさらなる連携及び役割分担による図書館運営の効率化、移動図書館車の運用に係る検討を続けていく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
③ 芸術文化の推進																		
			芸術文化振興事業(政策)		市民の優れた芸術文化活動の成果の発表や鑑賞機会の提供により、市民相互の交流を深め、併せて文化活動、生涯学習の振興に資する。 ○主な事業等 市民芸術文化祭の開催、市芸術文化協会補助、小中学生文化芸術全国大会出場奨励等	3,526	芸術文化協会加入団体数	団体	119	118	115	110	106	120	120	持続可能な芸術文化活動にするため、子どもの体験事業などを取り入れていく必要がある。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
③ 潤い豊かなスポーツライフの推進																		
① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進																		
			保健体育総務費(政策)		豊かなコミュニティの創造に資するため、奥州市スポーツ協会、スポーツ少年団等の事業に要する経費を補助することにより、生涯スポーツの普及と競技スポーツの推進を軸に、体育振興を通して市民の健康づくりと生きがいづくりを図る。 ○主な事業等 小中学生全国大会補助、体育協会事業補助、県民体育大会派遣補助、駅伝・運動会補助	18,058	全国・東北大会出場者数	人	4	23	43	45	40	77	79	補助対象経費の内容、補助の必要性を整理し、可能であれば自主運営(補助なし)の方向に誘導する。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			生涯スポーツ推進事業		市民が一堂に会してスポーツに親しむことができる事業を展開しながら、市民の一体感の醸成にもつなげる。 ○主な事業等 1.市民体育祭 2.スポーツ教室 3.スポーツ大会 4.スキー教室開催委託	645	市民体育祭参加者数	人	0	386	602	814	912	1,800	1,800	市体協、種目別協会が主体的に実施する事業へ転換を図る方向で、関係団体と協議を進めていく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			いわて奥州きらめきマラソン運営事業	●	市民みんなで大会に参加(走る、みる、支える)するとともに、奥州の「ひと」や「まち」の魅力を大会を通じて全国に発信し、観光や産業振興にもつなげ、奥州市の輝かしい未来へあこがれをもてるような大会を展開する。 フルマラソン 18才以上(高校生を除く) 10km 18才以上、高校生 2km 小学生、中学生、親子ペア	18,450	マラソン参加者数	人	5,949	0	1,059	4,417	4,836	7,000	4,950	・大会を開催する上で、交通規制による渋滞対策や高温化に伴う救護体制の強化等の諸課題があることから、開催時期やコース、人員体制なども含めて抜本的な見直しを進め、新たな市費の追加投入はせず、持続可能な形で大会の継続を目指す。 ・当マラソンの大きな強みでもある平坦で初心者にも易しい、応援の人が大人数で集まりやすい(参加者からは、応援は全国随一との声も聞かれる)という、大会のコンセプトは堅持する。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
			大谷翔平選手応援事業	●	野球の世界最高峰と称されるメジャーリーグに挑戦、大活躍している奥州市出身の大谷翔平選手のさらなる活躍への力にしようことを目的に、市民全員での応援を通じ、市民の応援意識の向上と拡大、応援事業を通じ市民の一体感の醸成を図る。 ○主な事業等 ふるさと応援サポーターの募集 応援用幕・ディスプレイの作成及び設置 応援ポスターの作成、配付及び掲示 応援イベント(応援トークイベント、パブリックビューイング、MVP受賞を見守る会など)の開催 応援啓発グッズの作成	7,366	ふるさと応援サポーター数	団体	179	196	213	242	298	260	300	市民による自主的な事業展開を促すため、取組み事例の公表や提供等を行い、さまざまなメニューの応援事業の広がりを誘導する。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			おうしゅうスポーツデイズ(スポーツ習慣定着事業)		10月の「スポーツの日」の祝日を最終日とした、一週間程度の期間を「おうしゅうスポーツデイズ」と設定し、市内スポーツ施設等でイベント等を開催しスポーツの日の機運の醸成、市民のスポーツに接する機会の創出や健康づくりにつなげる。 ○主な事業等 各種スポーツ大会、ニュースポーツ等の体験・教室、体力測定等	395	おうしゅうスポーツデイズ参加者数	人	-	-	-	-	1,036	800	1,100	従来の「チャレスポおうしゅう」に代え、令和6年度から関係団体と連携して市内各地で一定期間取り組む事業として「おうしゅうスポーツデイズ」にリニューアルしたところであり、継続実施し成果を検証しながら、市民のスポーツ活動の推進に寄与していく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
② 競技水準の向上																		
			スポーツ日本一支援プロジェクト事業		児童生徒、種目別競技協会を対象にスキルアップのための事業を実施することにより、全国で活躍する奥州市の選手の育成を図る。 ○主な事業等 未来のトップアスリート育成事業（子どもの運動能力開発）、リーディングスポーツ団体支援事業	4,333	未来のトップアスリート育成事業参加者数	人	305	125	232	274	298	540	540	児童のスキルアップ、能力開発を促す事業として、さらに効果が期待できる事業として内容を強化したい。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
③ スポーツを支える基盤の整備																		
			カヌー等推進事業	● 羅針盤	カヌージャパンカップの開催により、カヌー競技場を地域の資産として活用・展開し、地域の魅力向上、カヌー競技人口の拡大と奥州湖周辺及び市内観光・宿泊施設などにおいて、受入環境の整備を行うことで、観光客の誘客、関係人口、交流人口の拡大を図る。 ○主な事業等 カヌーワイルドウォータージャパンカップ／カヌースラロームジャパンカップの実施 奥州湖周辺エリア活用整備構想の策定	21,175	カヌージャパンカップへの地元選手出場者数	人	2	0	3	4	6	3	4	大会運営経費に企業版ふるさと納税の充当や協賛企業の開拓などを進めるほか、財政支出圧縮の方策を検討しながら大会を継続していく。 また、奥州いさわかヌー競技場の更なる認知度の向上と当市への流入人口の増加に向けた取組みとして、「JOC認定競技別強化センター」であることをアピールしながら、大学カヌー部等の合宿の積極的な受け入れを行っていく。	協働まちづくり部	生涯学習スポーツ課
Ⅱ 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり																		
① 「生きる力」を育む学校教育の充実																		
① 学校教育の充実																		
			奥州市中高連携事業	●	中学生にとって進学したいと思えるような特色や魅力を伝える取組を奥州市及び金ヶ崎町内の高等学校に委託し実施する。	864	事業実施する高校数	件	-	-	7	9	9	6	-	今までの取組を見直し、他課事業との連携等を含めた今後の方向性について検討する。	教育委員会事務局	教育総務課
			私学運営補助事業		私立学校の運営に要する経費に対し補助金を交付する。	1,863	補助金交付学校数	校	1	1	1	1	1	1	1	補助金の交付により、引き続き私立学校教育の振興を図る必要がある。	教育委員会事務局	教育総務課
			地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業		・スクールガードリーダーによる学校の巡回指導と評価等の実施 ・スクールガード養成講習会の開催 ・子どもたちの見守り活動の実施	644	スクールガードリーダーの人数	人	5	5	5	5	5	5	5	スクールガード講習会を行い、活動の質の向上を図る。	教育委員会事務局	学校教育課
			ふるさと教育推進事業	●	①郷土理解学習に知見を有する地域の人に講師を依頼し、講演会及び授業を展開する。また、令和7年度からは総合的な学習の時間などを活用し、市が独自に作成した専用テキストによる「ふるさと学習」を実施する。 ②郷土の自然や産業、歴史、施設等を紹介する社会科副読本「わたしたちの奥州市」及び評価問題集を作成し、副読本は小学校3年生全員に配布する。	2,797	実施校数	校	33	33	31	27	25	25	25	R7にテキストを完成させるとともに、プレ実施校での実践を進める。	教育委員会事務局	学校教育課
			児童生徒心の相談等支援事業		教育研究所に「学びと心の指導員」を配置し、学校・家庭・児童生徒支援に係る相談等を行う。また、いじめ問題・不登校対策等実行委員として関係機関との連携を図るとともに、ケース検討会や各学校ごとの支援会議に参加し、児童生徒の指導の方向性について指導・助言を行う。さらに、フロンティア奥州市の指導員等との連携・協力、生徒への学習支援や相談支援を行う。	17,506	指導員配置人数	人	4	4	5	5	5	5	5	学校との連携を密に行いながら、不登校児童生徒の支援にあたる。	教育委員会事務局	学校教育課
			学力向上支援事業	●	・AI型ドリルの導入及び授業・家庭学習での利活用 ・持ち帰り学習に伴うモバイルルーターの購入及び貸出し(インターネット環境がない家庭など)	13,840	持ち帰り学習実施校	%	-	-	-	100	76	100	100	令和5年度でモバイルルーターの整備とAI型ドリルの全小中学校への導入が完了した。授業や持ち帰り学習の場面でAI型ドリルの活用が広がっており、学習用ノート型PCの有効活用のためAI型ドリルを継続して利用する必要がある。一方で学校現場からは、現在導入しているAI型ドリルの内容や使い勝手に対する要望の声もあるため、必要に応じてAI型ドリルの再選定を検討する。	教育委員会事務局	学校教育課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			児童生徒支援相談員配置事業		児童生徒支援相談員を小中学校に配置し、増加する不登校児童生徒、別室登校児童生徒等に対応する。	7,503	児童生徒支援相談員数	人	11	11	11	11	13	14	14	年々増加する不登校や別室登校の生徒を支援するためには児童生徒支援相談員を1名増員し、生徒の社会的自立を目指す。(R7は13名から14名に増員。全ての中学校に1～2名配置に加え、沢小中学校にも1名配置)	教育委員会事務局	学校教育課
			特色ある学校づくり推進事業		①小・中体連等の体育事業への補助、各種全国・東北大会レベルの大会に出場する児童生徒の保護者への補助 ②学校創立10・30・50・80・100・120・150周年記念事業への補助 ③その他特色ある学校づくりに関連する補助	3,522	東北大会出場数	団体(件)	1	21	18	18	12	20	20	保護者、関係者の負担を軽減することで、競技力等の向上や特色のある学校づくりを促進するため、継続して実施する。	教育委員会事務局	学校教育課
			教育支援センター運営事業		フロンティア奥州に指導員を配置し、不登校となっている児童生徒の保護者及び学校、並びに関係諸機関等との連携を保ちながら、次の活動を行う。 ①不登校の要因を見極め、学校生活への適応力を向上させ、社会的自立を支援するための相談・助言を行う。 ②不登校の要因を解消するために必要な措置を講ずる。	18,200	フロンティア奥州指導員数	人	2	2	2	2	4	4	4	今後も学校との連携を密に、入所児童生徒の支援の充実を図る。	教育委員会事務局	学校教育課
			少人数教育推進事業		1学級の人数が30人を超えるクラス及び複式学級の人数が10人～13人のクラスを有する小学校や、別室登校などの児童生徒への支援が必要な小中学校に対して、少人数指導を担当する講師を配置し、学力の向上及び学校生活へのきめ細かな支援を実施する。	13,284	講師配置人数	人	7	7	7	7	7	7	7	中規模校の児童生徒支援に向けて、運用や配置を検討していく。	教育委員会事務局	学校教育課
			ICT支援業務委託	●	・授業で使用するICT機器の準備や後片付けの支援 ・授業中の機器操作支援 ・ICT活用の効果的活用についての助言・提案 ・ICT機器及びソフトウェアの活用を促進するための教員向け校内研修会を実施する	14,850	事業実施校数	校	—	—	—	—	25	25	25	令和6年度に業務委託契約を締結し、2学期からICT支援員による各小中学校への訪問支援を開始。ICT支援員4名で各校平均で週一回、半日の支援を行っていく。	教育委員会事務局	学校教育課
			外国語指導助手(ALT)配置事業		英語や外国の文化に触れる機会を作るため、各小中学校を中心に外国人講師(ALT)を派遣する。また、児童生徒の英語力向上に向けて、ALTと担任(教科担任)とのティーチングの充実を図り、小中学校担任の授業サポートを行う。	41,779	外国人講師人数	人	10	10	9	8	8	8	8	資質・能力の3つの柱に沿った学習評価とするため、学級担任とALTとの連携や情報の共有を密にする。	教育委員会事務局	学校教育課
			教育研究所運営費(政策)		小学校5・6年生、中学校1・2年生を対象として標準学力検査を実施する。実施結果から、児童生徒の学力の実態や、教職員の指導上の課題等を明確にし、日常の授業改善と学力向上に資する。	6,497	標準学力検査実施校	校	36	36	33	27	25	25	25	市内全ての小学校5・6年生、中学校1・2年生を対象として標準学力検査を実施し、その結果から、児童生徒の学力の実態や、教職員の指導上の課題等を明確にし、日常の授業改善と学力向上へと繋げることができた。授業改善研修会の各教科グループでの研究実践を通して、標準学力検査における課題改善に取り組む。	教育委員会事務局	学校教育課
			小学校遠距離通学対策事業		片道4キロメートル超の遠距離通学児童に対して、通学費の一部を補助し、通学に係る負担を軽減する。スクールバス対応エリア以外の遠距離通学児童に対して補助金を交付する。	1,874	学校数	校	27	27	26	20	18	18	18	遠距離通学児童の安定した通学手段の確保に必要な事業のため、継続して実施する。	教育委員会事務局	学校教育課
			ことばの教室教育振興事業		児童が通う学校から、ことばの教室が設置されている学校までの経費を補助する。	86	ことばの教室設置校数	校	5	5	5	5	6	5	5	保護者の負担を軽減するため、継続して実施する。	教育委員会事務局	学校教育課
			中学校部活動指導員配置事業		教員の勤務負担の軽減を図るため、各中学校へ部活動指導員を配置をする。	2,768	事業実施校数	校	7	4	6	5	6	7	7	部活動の地域移行に向けたシステム整備を進める。	教育委員会事務局	学校教育課
			中学校英語検定全額助成事業		実用英語技能検定試験の受験料について、年度内に中学2年生1人1回のみ全額助成する。(受験級は問わない)	2,523	中学2年生の級の合格率	%	61	57	58	62	62	70	70	より上の級への受験率及び合格率の向上のための支援を充実させる。	教育委員会事務局	学校教育課
			学校給食施設整備事業		・学校給食衛生管理基準に沿った安心安全な給食の提供のため、厨房機器等を計画的に更新し、衛生面の改善、充実を図る。	64,240	調理機器等の更新	%	100	—	100	100	100	100	100	奥州市学校給食施設再編計画により令和8年度以降も存続する学校給食センターについて、安心、安全な学校給食を提供するため、計画的に機器を更新していく必要がある。	教育委員会事務局	学校教育課
			中学生海外派遣事業		オーストラリア・ロックハンプトン市カプリコーニア校に派遣し、ホームステイ等を通し異文化について学習する。	6,668	参加者数	人	—	—	—	—	15	15	15	中学生を海外に派遣することにより、学校生活・生活体験等を通して国際的視野を広め、国際社会に対応できる資質や能力を養うため、継続して実施していく。	教育委員会事務局	学校教育課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			中学生体験学習事業		科学技術に関する国の研究教育機関や、先端企業が立地集積する筑波研究学園都市での体験的な研修と、それに向けての事前研修。	920	参加者数	人	—	—	28	20	20	20	20	奥州市内の中学生の科学に対する興味関心を高め、科学的な知識や科学的思考力等の資質能力を向上させるとともに、次代の奥州市を担うリーダー的人材の育成を図るため継続して実施していく。	教育委員会事務局	学校教育課
			教育ネットワーク整備		今後学習者用デジタル教科書やデジタル教材の利活用が本格化し、文部科学省CBTシステム(MEXCBT)による全国学力・学習状況調査など、大容量の通信が発生することが想定されることから、現状のネットワークを調査し適切なネットワーク整備を実施する。	1,087	推奨帯域を満たす学校の率	%	—	—	—	—	92	80	100	令和6年度に実施したネットワークアセスメントを実施した結果、ネットワーク環境を改善する上で、出口帯域や機器構成上の制約があるだけでなく、無線アクセスポイントの設定に問題があることが判明したため、それらの問題解決に向けて令和8年度以降の対策を検討する。	教育委員会事務局	学校教育課
② 社会の変化に対応した教育環境の推進																		
			義務教育施設災害防止対策事業		崩壊のおそれがある法面の対策工事 ・江刺ひがし小学校：待ち受け擁壁設置工事 ・衣川中学校：法面切土工事	38,410	対策事業予算の執行率	%	—	—	—	95	67	99	—	崩壊のおそれがある小中学校の法面対策工事は完了した。 ・江刺ひがし小学校：待ち受け擁壁設置工事 ・衣川中学校：法面切土工事	教育委員会事務局	教育総務課
			シックススクール対策事業		対象者への補助(通院補助等)及びマスク等の購入配布並びに空気清浄機の賃借のほか、新改築・改修施設のTVOC測定	191	補助、機器貸与及び消耗品支給対象者	人	3	3	2	0	0	1	0	現状のまま継続(令和7年度までの見込み)	教育委員会事務局	教育総務課
			小学校管理事業(政策)		経年劣化した施設設備の整備工事等	12,116	小学校の洋式トイレ設置基数	基	9	0	8	6	3	8	60	令和7年度より5カ年で校舎トイレの洋式化100%を目指す。	教育委員会事務局	教育総務課
			中学校管理事業(政策)		経年劣化した施設設備の整備工事等	924	中学校の洋式トイレ設置基数	基	3	0	2	4	2	3	38	令和7年度より5カ年で校舎トイレの洋式化100%を目指す。	教育委員会事務局	教育総務課
			水沢中学校校舎等改築事業		校舎、屋体、プール、グラウンド及びグラウンドの改築・整備	1,864,379	改修事業予算の執行率	%	—	75	97	38	63	99	99	建設工事は令和7年10月までを予定。その後、旧校舎を解体ののち、外構工事(駐車場及びグラウンド整備)を行い事業完了となる見込み。	教育委員会事務局	教育総務課
			(仮称)奥州西給食センター新築事業		給食施設再編計画に従い、給食センターを新築し、既存給食センター・単独調理場を段階的に統合する。	116,973	新築事業予算の執行率	%	—	—	40	95	99	99	99	建築工事は令和7年度中の完了を予定している。その後、外構工事(駐車場及び雨水排水関係)を行った後、2学期からの供用開始を目指す。供用開始後、借地に建てられている不要となった前沢小学校給食センターを解体し事業完了となる。	教育委員会事務局	教育総務課
			事務局総務費(政策)		幼小中学校の閉校に関する費用 ・各閉園、閉校の実施にかかる費用 ・各閉園、閉校記念事業に対する補助金交付 小学校の閉校に関する費用 ・校歌歌詞、校章の公募採用者に対する謝礼 ・校歌作曲業務委託	4,348	統廃合による閉校(園)	校(園)	1	3	6	7	0	0	0	令和5年度末の統合をもって、連続した施設の統廃合は一段落した。これらの施設の利活用に向け、計画的な片付け作業をしながら、状況を踏まえて新たな再編検討に取り組む。	教育委員会事務局	学校教育課
② 次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用																		
① 歴史遺産の公開と活用																		
			牛の博物館事業		奥州市牛の博物館の事業(常設展、企画展、教育普及事業など)	1,258	牛の博物館利用者数	人	5,961	5,756	11,219	14,041	13,514	11,000	12,000	情報を更新し、市民はもとより、より多くの人々へ来館を促し、奥州市の魅力を大きく発信するため、岩手県全域の畜牛文化を紹介することで、発信力を強化し、メディアを通じてアピールするよう、常設展示のリニューアルを予定している。	教育委員会事務局	歴史遺産課
			牛の博物館管理運営事業		設備老朽化や文化財保存環境改善に係る大規模な修繕、改修等 ・R06 Wi-Fi環境構築事業(設置後は市の通信環境での運用とするため運用費無。デジタル戦略課と協議済) ・R07 照明設備LED化事業に向けた実施設計 ・R08 照明設備LED化事業工事	920	牛の博物館利用者数	人	5,961	5,756	11,219	14,041	13,514	11,000	12,000	資料の保存環境向上と蛍光灯製造終了、そしてエネルギー利用効率化のため、LED照明の設置が喫緊の課題である。さらに駐車場等施設外構部分の沈下が見られ、これも取り組むことを検討したい。	教育委員会事務局	歴史遺産課
			史跡等公開活用事業		【胆沢城あやめ祭り】政庁地区及びあやめ苑活用促進のため開催する(令和4年度以前)。 【胆沢城跡プロジェクトマッピング・夢あかり】歴史公園付近の活用促進のため開催する(令和5年度以降)。	1,057	胆沢城あやめ祭り・史跡胆沢城跡公開事業来場者数	人	0	0	750	1,063	628	11,000	11,000	胆沢城跡歴史公園が開園したことから、史跡の公開活用は継続しつつも、公開活用の在り方についての検討が必要である。また他の史跡の公開活用についても検討が必要である。	教育委員会事務局	歴史遺産課
			文化財保存活用地域計画作成事業		・文化財保存活用地域計画の作成 ・地域計画策定に係る調査事業	3,172	文化財保存活用地域計画作成協議会の開催	回	0	0	0	1	2	2	0	奥州市の文化財の保存と活用の基本方針である保存活用地域計画は、奥州市が責任を持って作成する必要があるため。	教育委員会事務局	歴史遺産課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2	R3	R4	R5	R6	R6	R8	課題と今後の方向性	担当部	担当課
									実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値			
Ⅱ			埋蔵文化財調査センター管理運営事業		奥州市埋蔵文化財調査センターの管理(指定管理)及び施設修繕 ※令和7年度の備品購入費のうちAR胆沢城公園用タブレット2450千円については、令和6年10月23日開催の令和6年度第3回奥州市情報化推進委員会においてリースを検討するよう話があったため現在調査・協議・検討中。	26,796	施設入館者数	人	2,143	1,758	3,538	4,065	4,907	5,000	7,000	胆沢城跡歴史公園が開園したことに伴い、ガイダンス施設としてさらなる活用が見込まれる。 令和5年度からは、胆沢城跡歴史公園と一括して指定管理とする。	教育委員会事務局	歴史遺産課
			長者ヶ原廃寺跡整備事業		令和5年度ごろと見込まれる世界遺産拡張登録を目標とする長者ヶ原廃寺跡について、史跡盛土・貼芝工事を行うとともに、ガイダンス施設の設置及びAR・VR等の映像復元整備を行い、資産の環境整備を図るもの。	52,975	整備進捗率	%	0	20	40	50	60	80	100	令和2年度に策定した整備基本計画に基づき、史跡整備を実施する。	教育委員会事務局	歴史遺産課
		② 文化財の調査研究の推進																
			歴史資料等調査記録事業		・未整理資料の調査及びデジタルアーカイブズの構築 ・仏像等美術工芸品の調査 ・官民協働での古文書解読及び解読集の刊行、古文書講座の開催	2,098	目録データ公開数	件	1	0	1	2	2	1	1	家屋の解体・相続者の不在等により、今後ますます古文書等の資料滅失は増えたと予想されるため、引き続き共同研究を実施するとともに、研究機関との連携による調査も開始し、保全と目録化を進めていく。	教育委員会事務局	歴史遺産課
			市内遺跡発掘調査事業		試掘調査、発掘調査、発掘調査報告書の刊行。	20,213	試掘調査件数	件	21	16	25	19	27	15	15	過去の調査の整理作業が滞っているため、計画的に作業を進めていく必要がある。	教育委員会事務局	歴史遺産課
			世界遺産登録推進事業		白鳥館遺跡及び長者ヶ原廃寺跡の世界遺産「平泉」の拡張登録に向けた事務手続きと、普及啓発に取り組む。 ①世界遺産登録に向けた調査研究等 ②世界遺産登録に向けた機運を醸成し、遺跡に対して理解・愛着をもつ市民・団体を増やすための普及啓発	267	ときめき世界遺産塾年間開催数	回	0	0	4	5	5	6	6	世界遺産「平泉」拡張登録については、岩手県、平泉町、一関市とともに取り組んでいるところであり、専門家の意見を聴取し、推薦の手続きを進めていく。 新たな枠組みである「ひらいずみ遺産」として、岩手県、平泉町、一関市とともに、その価値や魅力がさらに高まるように取り組んでいく	教育委員会事務局	歴史遺産課
			白鳥館遺跡発掘調査事業		白鳥館遺跡について「平泉の文化遺産」拡張登録に係る5か年の調査研究計画に基づいて発掘調査を実施し、専門家委員会等で指摘されていた課題を解決するとともに、遺跡範囲と内容確認を目的とした学術的発掘調査を継続的に実施するもの。	3,602	調査面積	m ²	90	55	59	287	107	50	—	令和2年度に策定した整備基本計画に基づき実施する史跡整備事業に伴い、令和3年度から3か年計画で発掘調査を実施する。(令和7年度は報告書作成)	教育委員会事務局	歴史遺産課
			長者ヶ原廃寺跡発掘調査事業		長者ヶ原廃寺跡について「平泉の文化遺産」拡張登録に係る5か年の調査研究計画に基づいて発掘調査を実施し、専門家委員会等で指摘されていた課題を解決することを目的とした学術的発掘調査を実施するもの。	2,440	調査面積	m ²	149	368	459	439	0	0	—	令和2年度に策定した整備基本計画に基づき実施する史跡整備事業に伴い、令和3年度から3か年計画で発掘調査を実施する。(令和6年度は本報告書作成)	教育委員会事務局	歴史遺産課
		③ 文化財の保存と管理																
			建造物等保存管理事業		歴史的建造物の大規模修繕等を行い、貴重な文化財を後世に継承する事業。 ・建造物記録保存調査	306	建造物公開件数	回	0	1	1	1	1	1	1	市が所有する歴史的建造物は屋外に所在するため、定期的な修理が必要である。また歴史的建造物の価値を明らかにすることで保存活用が可能となる。	教育委員会事務局	歴史遺産課
			文化財保護総務費		指定文化財保護事業等への補助	1,050	指定文化財パトロールの実施	回	1	1	2	1	1	1	1	指定文化財を後世に確実に継承していくためには、所有者への資金的な援助は必要と考える。	教育委員会事務局	歴史遺産課
			文化財保存活用事業		・黒石の十三塚(国指定有形民俗文化財)除草業務 ・巡回展示発掘された奥州市展の開催	781	巡回展示開催施設数	回	3	2	5	5	5	5	5	指定文化財の管理及び文化財に対する保護意識の醸成を図るため。	教育委員会事務局	歴史遺産課
			無形民俗文化財保存活用		郷土芸能発表会の開催	1,320	郷土芸能祭実施回数	回	3	2	3	3	3	3	3	人口減少に伴い、郷土芸能の担い手や後継者確保が困難となっているが、芸能を途絶えさせないためにも、定期的な発表の場は必要。	教育委員会事務局	歴史遺産課
Ⅲ 健康で安心して暮らせるまちづくり																		
① みんなで支え合う地域福祉の推進																		
① 福祉で安心・安全な地域づくりの推進																		
			民生相談事務費（政策）		奥州市民生児童委員連合協議会の福祉活動の助長、相互連携に対する補助。	2,127	民生委員・児童委員の訪問・連絡活動回数	回	32,313	31,223	30,325	30,464	31,780	40,400	41,100	民生委員活動への負担や担い手不足が叫ばれている中、地域福祉の最前線で活動する民生児童委員・主任児童委員を確保していくためにも、補助金の継続により各法定民生児童委員協議会の活動を担保し、委員の活動の下支えを行っていく。	福祉部	福祉課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			避難行動要支援者支援事業 (住民支え合い推進事業)		避難行動要支援者(一人暮らし、高齢者世帯、障がい者世帯等)を把握し、平常時の見守り体制(にこにこネット)の構築や緊急連絡カードの配置、消防署等への情報提供を行うとともに、避難行動要支援者については個別の避難計画定め、個別避難計画(台帳)を整備して有事の際に備える。	5,200	マップ作成地区数	地区	116	116	116	116	116	150	150	避難行動要支援者を漏れなく把握することに努め、災害発生の危険度が高い地域(浸水想定区域など)の住民から取組を進めるなど、優先度を踏まえて計画的に個別避難計画の作成に取り組む。地域においては、互いの支え合い機能が低下してきていると言われている中で、日頃の見守り活動をはじめとした、住民相互による支え合いの体制づくりが求められている。	福祉部	福祉課
			奥州地区保護司会事業補助金		奥州地区保護司会に補助金を交付することにより、この地域における更生保護活動の円滑な推進を図る。 ※予算要求額は要求時の実人数に合せている。 5年度補助金額：@10,050円×52人＝522,600円 6年度予算額：@10,050円×53人＝532,650円 7年度予算額：@10,050円×55人＝552,750円	523	サポートセンター利用者数	人	557	768	755	808	573	500	500	令和6年1月奥州市再犯防止推進計画を策定、計画には更生保護活動の周知等、更生保護関係者の皆様のサポートする施策が盛り込まれており、連携しながら誰一人取り残さない社会の実現を目指していく。	福祉部	福祉課
			地域福祉計画策定及び推進事業		奥州市地域福祉計画策定委員会の運営 奥州市地域福祉推進市民会議の運営	50	住民懇談会の参加者数	人	0	0	1,054	781	770	1,000	1,000	第4期(R8-12)地域福祉計画策定に向けた準備を進める。	福祉部	福祉課
			災害援護資金貸付金		災害弔慰金の支給等に関する法律施行令(昭和48年政令第374号)令第3条に掲げる災害により法第10条第1項各号に掲げる被害を受けた市民である世帯主に対し、その生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付けを行う。 なお、貸付は起債により確保した原資により行い、起債の償還には借り受け人からの返済金を充当するが、償還期限が到来した起債額は借受人からの償還の有無にかかわらず行う必要がある。	29	支給件数	件	0	0	0	0	0	-	-	新たに災害が生じた場合には、資金の新規貸付に対応する。 東日本大震災に係る既貸付分については、生活困窮等の理由により償還計画に基づく償還が困難な状況になっている借受人が数名いるため、支払猶予や少額償還等の相談に応じながら対応していく。	福祉部	福祉課
			奥州市再犯防止推進計画策定事業 奥州市再犯防止推進管理事業		奥州市再犯防止推進計画策定委員会の運営、並びに計画の策定及び進行管理 ※開催予定(7年度：1回、8年度：1回、9年度：協議会3回(策定委員会含))	18	サポートセンター利用者数	人	557	768	755	808	573	500	500	犯罪をした者等への就労・住宅の確保、福祉サービスの提供等、学校等と連携した修学支援 再犯防止推進計画の広報、施策の推進 更生保護活動に協力的な事業所の広報 更生保護活動における顕著な業績をあげた事業所への表彰 具体的施策の検証、見直し	福祉部	福祉課
			ひきこもり支援推進事業		ひきこもり対策として、ひきこもりの状態にある人に居場所を提供し、本人や家族等への相談支援などを行いながら、社会参加をサポートする業務を、広域的に事業を実施している事業者に委託し実施するもの。	4,201	居場所利用人数(延べ)	人	0	0	0	0	476	576	720	業務委託により、立ち上げた居場所を拠点として(1)居場所づくり事業、(2)相談支援事業、(3)当事者会・家族会開催事業、(4)住民向け講演会・研修会開催事業を実施する。 また、ひきこもりの相談支援機関による支援会議、居場所の開設や支援活動を行う関係機関・関係団体による連絡会を市が開催し、ケース検討や支援状況・課題の共有などを行うことで、支援関係機関間の円滑な連携と支援の充実を図る。	福祉部	地域共生社会課
② 福祉を支える組織づくり・人づくりの推進																		
			民生委員ICT活用事業	● 羅針盤	民生委員活動用のタブレットを導入し、民生委員に貸与する。また、民生委員活動支援員を雇用し、操作等のフォロー及び民生委員活動の補助を行う。 羅針盤プロジェクトの「小さな拠点づくり事業」メニューとしてR5年度下半期より衣川地域を対象に事業を行い、R7年上半期までの内容を検証した後、R8年度以降の事業展開を見据えていく。	3,302	民生委員の満足度	%	0	0	0	69	70	80	80	デジタル機器への不慣れさや恐怖感からタブレットの利用を忌避されることがないよう、習熟度を見ながら丁寧に研修を重ね、慎重にアプリやサービスを導入してきたため、当初の想定よりもアプリ・サービス導入が遅れている段階での評価に留まっている。当初想定していたアプリ・サービスを導入した上での評価が得られるよう、段階的に時期を区切って導入を進める。また、提出されたアンケートの意見などを参考に今後の事業実施の方向性を検討していく。なお、他地域への事業拡大を行う際は、事前に意向を十分に確認するなど慎重な方法で行うことを検討する。	福祉部	福祉課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			社会福祉協議会に対する運営費補助		高齢者、障がい者、児童、母子等に対する福祉活動を助長するため、奥州市社会福祉協議会の実施する事業に対し、補助するもの。 社会福祉協議会の法人運営及び地域福祉に関わる正職員15名分(他の補助金や委託金の対象となっていない者)の人件費を補助する。社会福祉協議会に対する運営費補助金(人件費分) 年39,826千円	39,826	奥州市社会福祉大会参加者	人	500	500	400	1,000	600	500	500	地域福祉基金利子と市民から寄せられる寄付を地域福祉基金に積み立てている。当該基金は、当面の間「社会福祉協議会に対する運営費補助」に活用していく見込みである。	福祉部	福祉課
			奥州市福祉センター管理運営費補助		奥州市総合福祉センター、胆沢総合福祉センターに係る管理運営経費への補助 (すばく胆沢は令和6年度をもって生涯学習スポーツ課へ移管) ・社会福祉協議会への福祉センター等社会福祉施設管理運営補助 年7,433千円 (内訳：総合福祉センター4,543千円、胆沢総合福祉センター2,890千円)	9,121	施設開館日数(延べ)	日	623	616	634	636	577	635	635	総合福祉センターや胆沢総合福祉センターは今後も継続支援が必要。すばく胆沢は、令和6年度中に市へ移管したことから令和7年度からは補助金・委託料が減額となる。(生涯学習スポーツ課所管)	福祉部	福祉課
			献血推進事業(政策)		献血事業の推進及び協力、広報活動(広報おうしゅう、奥州市HP、庁内ポスター掲示、新聞広告等)、効率的な配車計画の策定、新規献血協力会場の開拓、ボランティアによる街頭献血者の勧誘、ボランティアへの協力要請など	295	全血献血達成率	%	103	105	107	111	103	100	100	県内における献血者数は平成3年度以降、少子高齢化に伴う人口減少や血液製剤の高単位化に伴い減少してきている中、平成30年度以降はおおむね横ばい傾向にあるものの、献血を支える年代層が50代以上であり、40代以下は逆に減少傾向にある。献血協力年齢層が献血可能年齢を超える前に、若年層献血者の確保を図っていく必要がある。	福祉部	福祉課
			重層的支援体制整備事業		既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、対象者の属性を問わない「相談支援」、多様な「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する。高齢・障がい・こども・困窮の4分野の相談支援・地域づくり関連事業を一体的に行うとともに、新たな分野として、参加支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等による継続的支援事業を業務委託により実施するもの。	5,060	多機関協働、アウトリーチ、参加支援プラン作成件数	件	0	0	0	0	8	10	20	市及び奥州市社会福祉協議会の担当で構成する推進チーム会議を発足し、各分野の相談支援や会議体、地域づくり事業の現状の把握と、課題の洗い出しを行い、重層的支援体制整備事業移行計画を作成した。令和6年度は「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を実施し、多機関協働と庁内外の連携体制構築に取り組むとともに、新規事業であるアウトリーチ等支援、参加支援、生活困窮者等地域づくり支援の3事業の実施体制・実施内容を検討し、令和7年度からの重層的支援体制整備事業の本格実施につなげた。	福祉部	地域共生社会課
			③ 包括的な福祉サービス提供の推進															
			権利擁護推進事業		認知症高齢者や障がい者等の意思決定が困難な者への支援体制の強化を図るとともに、社会的責任のある法人が対象者の財産管理等を行い、その権利を擁護することを目的に、権利擁護及び成年後見制度に関する相談対応及び利用支援、法人後見業務、成年後見運営委員会の運営、研修会の開催、権利擁護・成年後見制度の市民周知等を行う。	20,900	法人後見受任件数	件	14	12	14	14	14	18	20	高齢者や障がい者等で、意思決定が困難な要援護者の権利を擁護することにより、だれもが地域で繋がりをもち続けながら生活できる地域基盤を確立する必要がある。そのため、必要な要支援者が適切な支援を受けられるよう、引き続き関係機関、団体と連携しながら事業を推進していくが、特に制度に関する市民周知、研修会の開催による市民後見人の確保を図る必要がある。	福祉部	地域共生社会課
			福祉バス運行管理事業(政策)		福祉事業等に参加を希望している交通手段のない高齢者を対象に、社会参加を促進するため、奥州市社会福祉協議会に事業委託して福祉バスを運行している。	2,908	福祉バス運行回数	回	60	17	37	49	61	50	50	福祉事業等に参加を希望している交通手段のない高齢者を対象に社会参加を促進するため今後も必要である。	福祉部	福祉課
② 子育て環境の充実																		
① 子育てを支える環境の整備																		
			障がい児保育事業		①特別支援教育・保育事業…社会生活に必要な基礎的能力を養うため、可能な施設において心身に障がいがあり個別の支援を必要とする児童を受入れし、健常児とともに集団の中で教育・保育を行う施設に対し補助金を交付する。 ②医療的ケア児保育支援事業…医療的ケアを行う看護師等を確保し、配置することにより、医療的ケア児(人工呼吸器を装着している児童その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童)を受け入れる特定教育・保育施設等に対し補助金を交付する。	123,023	障がい児保育事業実施施設数(各年度末現在)	箇所	22	22	22	26	25	20	20	年々増加している特別な支援が必要な子どもや医療的ケア児を受け入れる教育・保育施設において、当該子どもの成長・発達のために必要な支援を提供するため、継続的に補助していく。	健康こども部	保育こども園課

大綱	基本施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
		私立保育所産休等代替職員補助事業		市内の認可保育所等において産休代替職員を雇用する際に要する経費に対し予算の範囲内で補助金を交付し、当該保育所等に勤務する職員の健康を保持するとともに児童等の処遇を確保する。	472	対象施設に対する補助交付実施率	%	100	100	100	100	100	100	100	施設職員の産休等代替職員確保に係る費用について支援することにより、当該保育所等に勤務する職員の健康を保持するとともに児童等の処遇確保を図り、必要な教育・保育の提供に寄与していく。	健康こども部	保育こども園課
		私立保育所延長保育事業		保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育後に延長保育を実施した施設に対し補助金を交付する。	22,223	延長保育利用人数(各年度末現在)	人	1,220	1,090	1,063	967	953	1,140	1,140	保護者等の就労形態の多様化により、今後も延長保育の需要が見込まれることから、対象者への周知を行っていく。また、実施した施設に対し補助金を引き続き交付し、保護者等の就労支援に寄与していく。	健康こども部	保育こども園課
		私立保育所一時預かり事業		家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業を実施した私立の施設に対し補助金を交付する。	36,081	一時預かり利用者数(各年度末現在、一般型&余裕活用型)	人	1,188	785	612	769	620	1,629	1,629	今後も需要が見込まれることから対象者への周知を行っていく。また、需要はあるものの保育士等の不足により実施体制が確保できず受け入れられないケースもあるため、保育士確保事業を推進していく。	健康こども部	保育こども園課
		病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)		国の病児・病後児保育事業実施要綱に基づき、保育所等の医務室や余裕スペース等で体調不良となった通所児童に対し緊急的な対応を行うために看護師等を配置し、事業を実施した私立の施設に対し補助金を交付する。	64,465	体調不良型実施施設数(各年度末現在)	箇所	13	13	16	16	15	13	13	体調不良となった通所児童に対し、緊急的な対応を行うために看護師等を配置している施設に補助金を引き続き交付することにより、安心かつ安全な体制の確保と安心して子育てができる環境づくりに寄与していく。	健康こども部	保育こども園課
		子ども・子育て支援事業(政策)		子どもを安心して育てることができる環境を整えるために、大規模改修や外構整備、ICTシステム導入などの整備を行う私立の施設に対し事業費の一部を補助する。	4,450	ICTシステム補助金交付件数	件	0	0	2	0	3	2	2	安全かつ快適な教育・保育環境を整備するため、国及び県の補助金を活用し、民間事業者が行う教育・保育施設の環境整備に係る補助金を交付する。	健康こども部	保育こども園課
		私立幼稚園等一時預かり事業		家庭において一時的に保育を受けることが困難となった幼児について、幼稚園等で教育時間外に預かり、必要な保護を行う事業を実施した私立の施設に対し補助金を交付する。	20,043	一時預かり利用者数(各年度末現在、幼稚園型)	人	22,259	17,649	16,457	14,933	10,893	41,176	41,176	少子化による児童数減少と1号認定児の減少により利用者は減少傾向にあるが、今後も需要が見込まれることから対象者への周知を行っていく。	健康こども部	保育こども園課
		保育士確保対策事業		管内教育・保育施設に勤務する保育士を確保するもの。 保育士奨学金返済支援事業(奨学金返済額の2分の1を補助、最大12万円/年、補助期間最長3年)	306	奨学金返済支援対象者数(各年度末現在)	人	28	33	23	13	6	11	—	令和6年度をもって交付対象者は無しとなったことから事業終了とする。 なお、当該事業を見直し、新たに「保育士等就労奨励金交付事業」を創設(令和7年度より施行)した。	健康こども部	保育こども園課
		私立保育所等事業費補助事業		私立特定教育・保育施設等の適正かつ円滑な運営を助長し、併せて児童福祉の増進を図るため、次の事業の実施に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 ①幼保小連携推進事業…児童の交流活動等の実施 ②食物アレルギー児対応事業…除去等食の提供の実施 ③休日保育対応事業…休日保育事業の実施 ④第3子副食無償等提供事業…副食の無償等での提供	23,656	事業実施施設数(各年度末現在)	箇所	29	27	29	31	30	29	29	私立特定教育・保育施設等の子育て支援サービスの充実及び質の向上を図るため、多様な需要への支援を一部事業の見直しを図りながら引き続き行う。	健康こども部	保育こども園課
		私立認定こども園建築支援事業(政策)		安全かつ快適な教育・保育環境を整備するため、民間事業者が行う認定こども園の建築・改築に対して補助を行う。	11,082	利用定員数(各年度4月1日現在)	人	4,806	4,794	4,598	4,551	3,727	5,024	5,024	安全かつ快適な教育・保育環境を整備するため、国及び県の補助金を活用し、民間事業者が行う教育・保育施設の環境整備に係る補助金を交付する。	健康こども部	保育こども園課
		子育て応援在宅育児支援事業		子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりに寄与するため、第2子以降の児童を在宅で育児する世帯に対し、予算の範囲内で奥州市在宅育児支援金(月額10,000円)を支給するもの。	18,232	支援金交付対象者	人	—	—	—	216	149	240	240	保育所等を利用せず、在宅で第2子以降の児童の育児を行っている世帯に支援金を支給することにより、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりに寄与していく。	健康こども部	保育こども園課
		公立教育・保育施設ICT化事業	●	ICTシステム導入に係るサーバー構築、保守管理、タブレット等備品の購入	19,343	保育ICTシステム導入公立施設数	箇所	—	—	—	—	7	7	7	保育ICTシステムの導入により、保育士がこどもと向き合う時間が確保された。働きやすい職場環境を継続して整備していく。	健康こども部	保育こども園課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			保育士・保育人材確保対策事業		管内教育・保育施設に勤務する保育士・保育人材を確保しようとするもの。①保育士等奨励金交付事業【R7年度～】 市内で新規で保育士等として勤務する方に対し、奨励金を交付。額は就労1年目が月3万円、2年目以降は月1万5千円(交付期間:60月が上限) ②保育補助者雇上強化事業 保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用を補助する。 ③保育体制強化事業 保育士の業務負担の軽減を図るため、清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付けなど保育に係る周辺業務を行う者(保育支援者)の配置の支援を行う。	15,325	保育補助者雇上強化事業活用事業者数	事業者	—	—	—	—	5	5	8	保育士等の人材確保・定着及び離職防止を図り、年間を通じた待機児童ゼロを目指すため、国及び県の補助金等を活用し、私立の教育・保育施設に保育人材確保等に係る補助金を交付する。また、令和7年度より、新たに就労する保育士等に対し就労奨励金を交付する。	健康こども部	保育こども園課
			子育て応援保育料等無償化事業		奥州市に住民登録がある市民税課税世帯で、保育の必要性を有し、保護者が監護する第二子以降の0歳から2歳児までの子どもが認可外保育施設を利用する場合の保育料に対して給付金を支給する。	2,543	対象者に対する補助交付実施率	%	—	—	—	100	100	100	100	0歳から2歳児までの第二子以降の子どもが認可外保育施設を利用している世帯に対し、給付金を支給することにより、経済的負担の軽減及び子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりに寄与していく。	健康こども部	保育こども園課
			病後児保育事業		保育を必要とする乳児・幼児又は保護者の労働もしくは疾病その他の事由により家庭において保育を受けることが困難となった小学校に就学している児童であって、疾病の回復期にあるものについて、病後児保育所「こぐま園」(水沢字瀬手丁12)において一時的に保育を行う事業。 看護師及び保育士の常時2名以上の職員体制により、直営で実施する。 児童は、利用前に医療機関を受診していることが原則。	14,992	開設日数	日	—	0	0	0	201	201	243	利用時間を見直したことから、需要が増加していることから、受入体制の確保強化に努めていく。	健康こども部	保育こども園課
② 子育て家庭への支援の充実																		
			児童福祉総務費(政策)		子どもの権利推進計画、子ども・子育て支援事業計画(両計画とも計画期間は、R2年度～R6年度)の次期計画策定のために、ニーズ調査、アンケート等を実施した上で、令和6年度中の計画策定を行うもの	495	児童クラブ数	箇所	44	46	46	46	48	48	48	令和6年度で完了	健康こども部	こども家庭課
			子育て支援訪問事業		育児支援が必要と認められる家庭に対し、子育てヘルパーを派遣し、家事・育児等の援助を行う。	428	延べ利用件数	件	—	—	—	—	1	120	120	子育てに不安を抱える保護者や妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭について状況把握に努め、家庭内での虐待リスクの高まりを未然に防ぐために、家庭の悩み等の傾聴や家事育児等の支援を実施していく。	健康こども部	こども家庭課
③ 安心して出産できるための支援の充実																		
			不妊治療費助成事業	●	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減する。 男性不妊治療費助成 最大5万円 一般不妊治療費助成 保険適用に関わらず人工授精治療費の本人負担額に助成、12か月間10万円上限 特定不妊治療費助成 体外受精・顕微授精に対し最大5万円	6,882	特定治療費助成件数 (体外受精、顕微授精)	件	26	62	66	88	85	90	100	不妊治療は令和4年度から保険適用になったものの、依然、自己負担額は高額となっており、治療が長期間に渡ることが多い状況である。治療費の負担を理由に子どもを諦めることがないよう、少子高齢化対策及び子育て支援の重要な施策と考えているため、現状のまま継続する。	健康こども部	健康増進課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			産後ケア事業	● 羅針盤	ケアの内容：お母さんの身体と心のケア、授乳指導や乳房ケア、沐浴指導、育児相談や乳児の健康状態などの観察等 1 宿泊ケア（宿泊型）：水沢病院内の産後ケア室にて木曜9時から金曜16時まで助産師によるケアを受ける。1回1組、1人3回まで 2 日帰りケア（デイサービス型）：①水沢病院にて平日9時から16時まで助産師によるケア、月・水1日2組、火・木・金1日1組 ②グランドホテルにて11時から16時まで助産師によるケア、毎週水曜日（祝日・年末年始を除く） ③ブラザイン水沢にて11時から16時まで助産師によるケア、月2回 日帰りケア利用回数：①～③と市外等の産後ケア施設利用も合わせ1人7回まで 3 訪問ケア（アウトリーチ型）：利用者の自宅に助産師が訪問しケアを受ける。おおむね2時間、市内に限る。1人7回まで。 ○市外または市内の民間事業者による産後ケアを利用した場合の利用料の一部助成	15,819	アウトリーチ型利用者延数	組(母子)	148	204	251	208	218	216	216	利用料金を無料としたことで、宿泊・日帰りケアの予約が取りにくい状況が続いているため、利用枠を増やしたり、予約方法の変更をする。すぐに利用したい方のための利用枠の確保をする。	健康こども部	健康増進課
			奥州市妊産婦タクシー助成券交付事業	●	母子手帳を交付された妊婦に対し、タクシー助成券の交付をする：①おでかけ支援助成1万円分（@500円分×20枚綴）、②出産等支援助成（4万円上限×4枚）	3,111	おでかけ支援助成利用率	%	14	15	27	18	18	30	30	市内に分娩取扱施設が無くなったことで、遠方の分娩施設に通院しなければならず、妊婦に対する通院支援が必要である。また、近年の燃料代の高騰による経済的負担への支援ともなっている。令和4年度から事業を拡大したことにより、利用しやすい環境になり利用率が上がっており、現状のまま継続する。	健康こども部	健康増進課
			奥州市ハイリスク妊産婦アクセス支援助成金事業	●	ハイリスク妊産婦が、周産期母子医療センターに通院等をする場合の経済的負担を軽減する。 【交通費】・公共交通機関を利用した時は、最も経済的な通常の経路又はそれに準ずる経路を利用した時の料金の額・タクシーを利用した時は乗車運賃（有料道路及び有料駐車場を利用した時はその料金を加算した額）・自家用車を利用した時は、最も経済的な通常の経路又はそれに準ずる経路で移動した時の走行距離×37円（有料道路及び有料駐車場を利用した時はその料金を加算した額） 【宿泊費】・宿泊料金及びその他宿泊に要する費用として宿泊施設が宿泊者に請求する料金の総額・1回の出産につき5万円を上限とする。（多胎出産、人工中絶又は流産した時は1回の出産とみなす）	613	申請件数	件	-	-	12	12	22	20	20	胆江医療圏において分娩を取り扱う産科医療機関及び周産期母子医療センターが所在しないことからハイリスク妊産婦が市外の周産期母子医療センターを利用する場合、通院の際の母体への負担や経済的負担が大きくなっており、通院支援が必要となっているため、現状のまま継続する。	健康こども部	健康増進課
			妊産婦応援給付金給付事業	●	妊産婦の健診や受診、出産に係る交通費等の経費として、市内在住で1回の妊娠にあたり3万円、出産及び申請時に住民である産婦に出生1人につき2万円を給付する。	22,384	妊婦応援給付金給付件数	件	-	-	836	469	444	480	480	妊産婦の出産等に係る交通費支援として継続する。	健康こども部	健康増進課
			出産・子育て寄り添い支援事業		【伴走型支援】妊娠届出時より妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添いながら、出産・育児に必要な支援につなぐ。 【経済的支援】交通費や育児用品購入費用、子育て支援サービス利用料等の負担軽減を図る経済的支援（計10万円）	61,346	出産寄り添い支援金給付件数	件	-	-	605	450	420	480	480	R7.4. 1子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、給付金と妊婦等包括相談支援事業の位置付けが変更となったことから、国の定める内容に沿って実施する。	健康こども部	健康増進課
③ 健康づくりの推進																		
① 予防を重視した健康づくりの推進																		

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			予防接種事業 (政策)		・再接種費用助成 別に定める額を助成 ・小児インフルエンザ予防接種費用助成 1 回めの接種費用に対し1,500円を助成 ※ ・おたふくかぜ予防接種助成 1 回めの接種費用に対し3,000円を助成 ※ ※ 生活保護世帯は全額助成	2,978	小児インフルエンザ予防接種率	%	67	53	42	43	42	70	70	小児インフルエンザ予防接種費用の助成について、対象年齢、助成回数を見直し、充実を図る。	健康こども部	健康増進課
			感染症予防対策 (政策)		・新型インフルエンザ等対策のため、手指消毒用アルコール製剤等を備蓄（2年を目途に入れ替え） ・飲食に起因する伝染病、食中毒等の発生を予防し、食品の品質及び食品衛生の向上を図ることを目的とした事業に対する補助	52	食品衛生協会による巡回指導回数	回	6	8	8	8	8	10	10	感染症予防のためのアルコール製剤の備蓄を継続する。また、食中毒防止のための啓発活動や巡回指導についても、今後継続する。	健康こども部	健康増進課
			保健対策推進事業 (政策)		保健対策推進事業として以下の2事業を実施する。 ・食生活改善推進協議会補助金 ・保健・医療・福祉の拠点ゾーンである「達者の里」の施設等を活用した「健康づくり」と「医療環境」や「福祉サービス」を知る機会を提供する、達者の里健康フェスティバルの開催	145	生活習慣病予防教室等の開催	回	0	36	36	39	47	150	170	保健・医療・福祉の拠点ゾーンである「達者の里」の施設等を活用した「健康づくり」と「医療環境」や「福祉サービス」を知る機会を提供するなど、健康で安心して暮らせるまちづくりに資する取組みを推進する。食生活改善推進員による食を通じた健康づくりの取り組みの継続により、住民の健康意識の高揚を図る。	健康こども部	健康増進課
			がん患者医療用補整具購入費助成事業		がん患者が医療用補整具を購入する際に要する購入費の一部を助成する。	784	乳がん検診受検率 (参照：奥州市の保健)	%	15	16	17	18	17	18	19	県の実綱改正（令和6年4月30日改正）に伴い、市の要綱改正（補助内容等）の検討を行う。周知方法等検討しながら、事業を継続する。	健康こども部	健康増進課
			② 心の健康づくりの推進															
			精神保健事業 (政策)		研修会及び会員の交流会等に係る活動資金について補助するもの	48	研修会及び交流会の開催	回	0	0	1	2	3	3	3	家族会が他の家族と親睦を深めたり、研修会や学習会に参加し、精神障がい者への理解を深められるよう、活動支援を継続する。	健康こども部	健康増進課
			④ 高齢者支援の推進															
			① 高齢者の生活支援の充実															
			高齢者見守りサービス事業 (政策)	● 羅針盤	ひとり暮らし高齢者等の自宅に通信機能を内蔵したLED電球を設置し、電球の点灯・消灯状態により異常が感知された場合は、専用のアプリ又は電子メールにより下記の通知先に通知される事業。 対象：65歳以上の一人暮らし高齢者あるいは高齢者のみの世帯。電球20台(20世帯)×2集落への導入を想定。 通知先：離れて暮らす家族等、地域住民、民生委員等（登録数に制限なし）。 その他：SIMカード入り電球のため、工事やコンセントは不要。電球を直接設置できないソケットの場合は、変換ソケットを市負担で用意する。 令和6年度で事業終了。	129	見守り電球導入数	世帯	-	-	23	23	13	20	1	令和6年度までの実証実験である。見守り電球使用前より安心感が高まったと回答した方が半数以上（見守られる高齢者67%、見守る家族等60%）であったが、見守られる高齢者の掘り起こしと高齢者を見守る方のマッチング等に地区振興会の支援が大きく作用しており、他地域で同様の対応に取組可能かどうか課題。高齢者の見守りには様々なサービスや機器があるため、新たなサービスや機器の開発状況など動向を注視していく。地域の特性や見守り対象者に合った方策の検討が必要。	福祉部	長寿社会課
			老人日常生活用具給付事業		・給付 電磁調理器、火災警報器、自動消火器 ・貸与 電話加入権	51	日常生活用具給付世帯数	世帯	0	1	0	0	2	3	3	一人暮らし等の高齢者の経済的な負担を軽減するため、今後も必要な事業である。	福祉部	長寿社会課
			有償運送事業		道路運送法による届け出を行った事業者（社会福祉協議会）に委託し、リフト付き等の車両を運行する。（前沢・胆沢・衣川） 公共交通空白地有償運送事業を行う事業者（サポートセンターNPOえさし）に補助金を交付する。（江刺）	3,370	利用者登録数	人	157	86	84	67	60	80	80	利用者は減少傾向にあるものの、寝たきりや歩行困難など、移動の支援が必要な高齢者等の移動手段として、他の制度の利用の可否も検討しながら、継続して実施していく。	福祉部	長寿社会課
			敬老事業		地区毎で開催している敬老会の開催経費の一部を補助する。また、年齢の節目に記念品を贈呈する。 敬老会・・・①敬老会開催補助金(水沢：各水沢地域福祉推進協議会等、江刺・前沢・胆沢・衣川：各地区振興会等)参加対象者数×補助金単価(810円/人) ②米寿(88歳)・白寿(99歳)対象者へ記念品贈呈 百歳記念品贈呈・・・百歳の誕生日に市から記念品を贈呈。敬老の日における最高齢者へのお祝い品贈呈。	18,009	敬老会開催地区数	地区	30	30	30	45	39	30	30	会場開催したのは、水沢の8地区及び8高齢者施設、江刺の10地区及び5高齢者施設、前沢の2地区、胆沢の4地区、衣川の2地区であった。会場開催しない地区は各戸への記念品贈呈を行った。成果指標は、会場開催参加者/対象者である。会場開催を実施したところの参加率は23.4%である。多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うために必要な事業である。	福祉部	長寿社会課

大綱	基本施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
		在宅寝たきり老人等介護用品給付事業 (単独分含む)		寝たきり等の高齢者を在宅で介護する介護者(家族)に対し、介護用品や慰労金を給付する。	3,903	給付人数	人	211	150	133	113	96	300	300	在宅の寝たきり等の要介護者を介護する介護者の経済的な負担の軽減を図るため、今後も必要な事業である。	福祉部	長寿社会課
		認知症施策総合推進事業		認知症についての理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう体制づくりを推進する。 認知症の人を支援する関係者の連携を図る事業や、認知症への理解を深めるための普及・啓発推進事業、認知症の容態に応じた適切な対応のための体制整備事業。認知症の人や家族を支援する事業等を行う。 認知症の人や家族の支援ニーズを把握するとともに、認知症サポーターステップアップ講座を受講した「オレンジサポーター」と認知症の本人をつなぐ「チームオレンジ」の拡大を目指す。	4,097	認知症カフェ開催回数	回	80	54	77	107	108	110	130	認知症の本人への実際の支援を行うことができるサポーターと、認知症の本人のニーズと支援のマッチングができるしくみ「奥州市チームオレンジ事業」をR6より開始したが、「オレンジサポーター」の活動支援をしていく必要がある。 認知症サポーター養成講座で「チームオレンジ」について説明し、地域住民で認知症の本人と共に活動するために必要な知識や対応スキルを習得するステップアップ講座を案内し、講座開催につなげることでサポーターの確保を行っていく必要がある。 認知症の本人同士が交流できる場を他の圏域で開催できるよう支援を行う。	福祉部	地域共生社会課
		生活支援介護予防サービス基盤整備事業		要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、多様な日常生活上の支援体制の充実強化と高齢者の社会参加の推進を一体的に図るもの。 市全域レベル(第1層)及び日常生活圏域(第2層)における協議体、生活支援コーディネーターを設置し、地域資源やニーズの把握を行うとともに、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘(地域資源の開発)やそのネットワーク化などを行う。	7,067	協議体の開催(第1層)	回	2	2	2	2	2	2	2	住民主体の支え合い・助け合い活動創出のため協議体などの基盤づくりが急務となっている中、H30年度から地域ケア会議を協議体に位置付けたところだが、日常生活圏域ごとに地域の実情が異なる。令和7年度からの奥州市重層的体制整備事業の実施に伴い、第2層生活支援コーディネーター業務を社会福祉法人奥州市社会福祉協議会に委託。重層事業の地域福祉コーディネーター11人を第2層SCとして位置付け、体制を強化して事業を実施する。	福祉部	地域共生社会課
		② 介護予防の推進															
		老人福祉総務費(政策)		・福祉事業等に参加を希望している交通手段のない高齢者を対象に、社会参加を促進するため、奥州市社会福祉協議会に事業委託して福祉バスを運行 ・胆沢高齢者総合福祉施設ぬくもりの家の自動火災報知設備改修工事を実施	10,043	福祉バス運行回数	回	60	17	37	49	61	50	50	福祉事業等に参加を希望している交通手段のない高齢者を対象に、社会参加を促進するため、今後も必要である。 R7から福祉課へ移管。	福祉部	長寿社会課
		老人クラブ助成事業		老人クラブ・奥州市老人クラブ連合会が行う生きがいと健康づくりのための多様な社会活動に対し、補助金を交付する。	4,205	助成対象クラブ数	クラブ	114	111	108	100	96	110	110	近年ライフスタイルの変化などにより会員数が減少しているが、高齢者の生きがい活動、介護予防の観点からも重要な事業である。	福祉部	長寿社会課
		生きがい活動支援通所事業費(政策)		高齢者に対して日常動作訓練や趣味活動等のサービスを提供し、生きがいを持てる健全で安らかな自立した生活の確保に必要な支援を行う。	36	生きがいと健康づくり事業延べ活動人数	人	7,552	7,593	4,561	5,025	4,742	7,500	7,500	高齢者の生きがい活動を支援することにより、介護予防を促進し、介護予防の観点から必要な事業である。 R7から健康増進課へ移管。	福祉部	長寿社会課
		一般介護予防事業		住民主体の通いの場を充実させ、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。さらに、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進することを目的とする。介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業を行う。	13,834	介護予防普及啓発の回数	回	19	6	36	24	15	20	20	「よさってくらぶ」の立ち上げ支援は、参加者の高齢化に伴い「よさってくらぶ」の参加人数の減少や既存の「よさってくらぶ」への新規参加者の減少がみられることから、体験講座や様々な事業と連携しながら、重点的に取り組む。 「よさってくらぶ」の活動記録の『しおり』や『DVD』を活用し、広く「よさってくらぶ」とおした介護予防への普及啓発を行う。 「よさってくらぶ」の継続活動の活性化は、健康寿命の延伸にもつながることから、今後も健康増進課の健康づくり・フレイル予防事業や地域リハビリテーション活動支援事業等と連動しながら、取り組む。	福祉部	地域共生社会課
		③ 介護サービスの充実															
		医療介護従事者確保対策事業		返還義務のある奨学金の貸与を受けて養成学校等で修学し、介護福祉士等の資格を取得した者であって、市内に所在する医療介護施設に就職した場合、奨学金返済額の一部を補助する。	2,804	補助金交付件数(長寿分)	件	11	12	10	10	4	11	11	医療及び介護職員の人材確保対策として、今後も継続して支援をしていく必要がある。	福祉部	長寿社会課

大綱	基本 施策	施策	事業名	総合戦 略事業	事業概要	事業費 (単位： 千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			介護職員初任者研修受講料助成事業		市内に住所を有し、介護保険法施行令に掲げる介護職員初任者研修を修了した者で、市内の介護サービス事業所に勤務している場合、当該研修に係る受講料の一部を助成する。	40	助成金交付件数	件	19	7	10	20	2	19	19	不足している介護職員の人材確保を図るため継続して事業を実施する必要がある。	福祉部	長寿社会課
			高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業		要援護高齢者等の属する世帯の住宅改善(段差の解消、手すりの設置等)に必要な経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	1,567	補助金交付件数	件	12	12	9	6	6	13	13	高齢化が進む中、住み慣れた自宅で高齢者が在宅生活を送れるようにするため、支援を行う必要がある。	福祉部	長寿社会課
			介護施設等整備事業		地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス施設整備等に対する補助。(地域密着型サービス等整備等助成事業、介護施設等施設開設準備経費等支援事業ほか)	18	新規開所特別養護老人ホーム利用定員数	人	0	0	0	0	0	0	135	介護人材の不足や事業主体の経営難など様々な理由によりサービスの休廃止や規模縮小に至った施設・事業所もあるほか、サービスの種別によっては、施設整備が計画どおり進まない現状もある。	福祉部	長寿社会課
			地域介護・福祉空間整備等事業		認知症高齢者グループホーム等における災害による停電時等にも施設機能を維持するための電力等の確保を自力でできるよう、非常用自家発電設備の整備や利用者等の安全性確保等の観点から老朽化に伴う大規模な修繕等を実施する事業に対する補助。 ※令和3年度から令和7年度までの5年間は、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく整備実施の推進とされている。	4,928	補助事業(非常用自家発電装置設置、大規模修繕等)実施施設数	施設	0	0	0	1	1	1	1	令和6年度についても、一次協議時に整備希望の申し出があったものの、関係書類準備の過程で、設置場所等の再調整に時間を要するため一次協議時の申請を見送った事業者や、前年度の整備希望調査の際に整備を希望するとした事業者が、整備を見送ることとなった事業者もあり、計画どおり進まない現状がある。 非常用自家発電設備の整備事業については、令和7年度までは、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく整備実施の推進とされていることから、引き続き当該整備事業の周知と、整備を検討している事業者が補助事業を活用できるよう支援する。	福祉部	長寿社会課
			介護給付等費用適正化事業		介護保険サービス利用者に対し介護給付費の額等の実績を通知する。 介護支援専門員が作成するケアプランの内容の点検や介護事業所に対する運営指導などの支援により介護給付の適正化を図るため、介護給付適正化指導員を配置する。	8,795	介護給付費通知通知書掲載対象実績月数	月	12	12	12	12	12	12	12	介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを提供するため、今後も必要な事業である。なお、ケアプラン点検を効率的に実施するため、DXの導入を推進していく。	福祉部	長寿社会課
			在宅医療・介護連携推進事業		医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的とする。 在宅医療及び介護が円滑に提供される仕組みの構築(ICTを活用した多職種連携システムMCSの普及推進等)、医療と介護関係者の連携体制の充実、地域住民の医療と介護の理解の促進(医療と介護のおきがが講座、奥州市版エンディングノート「わたしの生き方ノート」の活用等)を実施。 (令和元年度(令和2年3月)に「在宅医療・介護連携拠点」を設置)	10,331	「医療と介護のおきがが講座」「わたしの生き方ノート勉強会」参加者数	延人	133	492	844	1,304	1,894	1,300	1,900	令和6年度は、入退院時の医療介護者等の連携を促進するため、コアチーム会議を立ち上げ、急変時の「お薬手帳」と「もしもカード」の活用に関する普及啓発に取り組むことができた。また、定期的に多職種連携研修会を開催し、医療、介護等の相互の業務理解と顔の見える関係づくりに向け、取り組んだ。 今後も医療・介護の専門職との連携体制を推進していくため、相互の関係性の構築に向けた研修会や連携に関する課題共有の機会を作り、事業に取り組んでいく必要がある。	福祉部	地域共生社会課
			総合相談事業		在宅の要援護高齢者又は要援護となるおそれのある高齢者等からの相談を身近な場所で受け付け、その心身の状況及び家族等の状況を把握することにより、介護予防、生活支援の観点から適切な支援等を行い、要援護高齢者等の福祉の向上を図る。 要援護高齢者等に対し、保健福祉サービス及び生活支援に関する相談並びに介護予防事業に関する相談を行い、必要な支援及びサービス又は制度に関する情報提供、関係機関への紹介等を行う。	155,019	地域包括支援センターの相談件数	件	5,705	8,341	10,196	10,462	10,610	6,446	6,846	地域包括支援センターへの相談件数は増加しており、今後も高齢化が進展し、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、複雑化・複合化したケース等の増加が見込まれるため、市が支援困難事例等の指導・助言などの後方支援を行っていく必要がある。また、重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業者として、本人や世帯の性別、年代を問わず相談を受け止め、複雑化・複合化したケースは、必要に応じ多機関協働事業者へつなぎ、連携して支援にあたる。	福祉部	地域共生社会課
⑤ 障がい福祉の推進																		
① 障がい者にやさしい地域づくりの推進																		

大綱	基本 施策	事業名	総合戦 略事業	事業概要	事業費 (単位: 千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
		障がい者福祉 総務費（政策）		①障がい者の当事者団体の運営に対する補助（奥州市身体障害者福祉会） ②障がい者施設整備に対する補助（社会福祉法人愛護会：R7興郷塾、R8希望の園）	307	障害者団体への団体等助成件数	件	1	1	1	1	1	1	1	当事者団体への運営助成は、団体存続のために今後も継続する。 施設整備に係る補助については、事業者と事前に協議があったものを対象としており、該当案件がある都度、予算計上する。	福祉部	福祉課
⑤ 医療の充実																	
① 地域医療提供体制の確保																	
		モバイルクリ ニック遠隔診 療サービス事 業	● 羅針盤	患者宅にオンライン診療が可能な遠隔診療車（医療MaaS）を配車し、医師によるオンライン診療を実施する。	22,357	診療車利用者数	人	0	0	0	7	10	10	20	衣川地域で継続的に運行を開始し、診療時に患者や家族に使用感や満足度などヒアリングを行ったが、概ね高評価であり継続利用を希望されている。また妊産婦健診などあらたな分野での活用について引き続き検討していく。	健康こども部	健康増進課
		医療介護従事者等修学資金 貸付事業		・奥州市内の医療機関等で、将来看護師等の専門職業に就事しようとしている学生に対し、修学資金の貸し付けを行う。 ・看護師等（入学一時金限度額100万円、月額貸付金7万円を修学年限の期間貸付可） ・介護福祉士等（入学一時金限度額70万円、月額貸付金5万円を修学年限の期間貸付可）	5,313	貸付人数	人	1	1	1	2	3	1	2	今後ますます医療従事者の確保は困難になると考えることから貸付人数を2名から3名に増やすこととし、令和7年度から月額貸付金額を1名分増額する。（選考と入学一時金の支払いは令和6年度中に実施）	健康こども部	健康増進課
		（歯科）休日 診療所事業 （政策）		奥州歯科医師会が実施する日曜歯科当番事業を維持するため市と金ヶ崎町において負担金を支出する。 【診療日】毎週日曜日、1月1日～3日 午前9時から正午 【積算】日曜歯科診療所運営費 @20,000円×56日＝1,120,000円	1,100	歯科当番医受診者数	人	125	95	139	170	173	150	150	スポーツイベントでのケガへの緊急的な歯科処置などにも対応いただいており、利用者数からも需要は高いものと考えていることから、今後も現状のまま維持する。	健康こども部	健康増進課
		休日診療所事業（政策）		奥州金ヶ崎休日診療所及び奥州金ヶ崎夜間診療所の開設・運営のため、奥州金ヶ崎行政事務組合へ負担金を支払う。 奥州金ヶ崎休日診療所の運営（日曜、祝祭日、12/31、1/2～3 8時30分～16時） 奥州金ヶ崎夜間診療所の運営（毎日 18時30分～21時）	28,157	休日診療患者数	人	504	618	1,138	1,916	1,609	2,100	2,100	コロナ禍での休診等により患者数が減少していたが、現在は回復傾向にある。休日・夜間の医療体制確保のため今後も継続して事業を実施する必要がある。	健康こども部	健康増進課
		保健衛生総務費（政策）		地域医療の資質向上にかかる研究事業費補助及び看護師を志す者への教育をする団体に運営費用の一部を支援する。 地域医療の充実強化に必要な専門医療従事者として看護師を養成している団体に対し、充実した看護教育を保障するために運営経費支援を行う。地域医療課題研究、予防接種・検診等、医師配置計画及び変更調整、健康増進事業の受託確認業務	471	医師会との懇談会開催	回	1	1	1	1	1	1	1	近年は、新医療センター整備計画や新たな保健事業への対応など、地域医療を取りまく諸課題について専門的見地からの助言や医療体制の構築に協力いただいております。今後も連携強化を進める必要があることから現状のまま継続する。	健康こども部	健康増進課
		病院群輪番制 病院運営事業 （政策）		休日及び夜間の主に重症救急患者の二次救急医療確保のため、胆江医療圏の大規模病院が共同連帯して輪番制により休日夜間の救急患者に対応している。胆江地区において事業を実施する4医療機関のうち、奥州病院に対して補助金を交付している。（胆江地区病院群輪番制病院運営事業費補助金・病院群輪番制病院設備整備費補助金）	3,765	奥州病院当番日受入患者数	人	69	56	76	84	86	100	100	コロナ禍での受診控え等により患者数が減少していたが、現在、患者数は回復傾向にある。輪番制を維持することで二次救急医療体制を確保するため継続して医療機関への支援をする必要がある。	健康こども部	健康増進課
		私的二次救急 医療機関支援 事業		消防庁が示している条件に適合した私的二次救急医療機関（救急医療を実施している民間の医療機関）が、救急隊により搬送された傷病者を受け入れた場合に、当該受入人数を算定基礎とし、補助金を交付するもの	3,640	市内私的二次救急医療機関の救急受入人数	人	221	216	272	344	280	400	400	コロナ禍での受診控え等により患者数が減少していたが、現在、患者数は回復傾向にある。民間医療機関へ支援することで二次救急医療体制を確保するため継続して医療機関への支援をする必要がある。	健康こども部	健康増進課
		子ども医療費 給付事業	●	小中高生が医療機関等を受診した際、自己負担となっている保険診療にかかる一部負担金相当額を給付する。 【入院】入院保険診療一部負担金のうち、レセプト毎に5,000円 【外来】外来保険診療一部負担金の2分の1の額	137,235	月平均対象者数（小中高生）	人	—	—	—	7,308	7,183	8,400	8,400	この事業は、高校生までの医療費負担を無料とするために、導入された事業であり、子ども子育て対策の施策として、今後も必要と考えている。	健康こども部	保険年金課
② 市立医療機関の再編・充実																	

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			医師養成奨学資金貸付事業(政策)	●	奥州市立医療機関で、将来医師の業務に従事しようという医学生に対し、奨学金を貸し付けることにより、市立病院等の医師確保を図る。	39,600	貸付人数（月額貸付）	人	3	1	4	6	7	3	3	市立病院・診療所における医師不足の状況は続いており、今後も医療体制の確保のため奨学金制度を継続する必要がある。	健康こども部	健康増進課
			地域医療推進事業(政策)		市立医療施設の医療提供体制を示す「市立病院・診療所改革プラン」の検討。 地域医療懇話会の開催。市と医師会の懇談会の開催。 地域医療アドバイザーによる助言。	315	地域医療関係者会議の開催回数	回	0	0	3	3	1	2	2	近年は、地域医療奥州市モデルや新医療センターの建設など地域医療を取りまく諸課題について、専門的見地から助言をいただいており、今後も連携強化を進める必要があることから現状のまま継続する。	健康こども部	健康増進課
			新医療センター建設準備事業	● 羅針盤	新医療センター建設に係る基本構想・基本計画の策定等を行う。	17,571	(仮)新医療センターに関する検討懇話会の開催	回	-	-	-	3	3	3	-	令和7年4月の市民説明会の開催、5月のパブリックコメントを経て、6月には地域医療懇話会において医療関係者から意見を頂戴しました。これらをもって、基本計画に対する意見はほぼ出揃ったと判断し、6月26日の庁議において基本計画を決定しました。	健康こども部	新医療センター建設準備室
			高額医療機器(CT・MRI)更新事業		高額医療機器(CT・MRI)の計画的な更新を図る(使用期間12年程度での更新計画)。	51,980	CT・MRI機器更新延べ台数	台	1	2	4	4	5	5	6	効率的な医療経営に資するよう、これまで故障等があった場合の更新としてきたが、高額医療機器(CT・MRI)の計画的な更新を図る(使用期間12年程度での更新を計画する)。	医療局	経営管理課
			施設・設備整備事業		施設・設備(建物外部・建物内部・電気設備・給排水設備・空調設備)について定期的な周期で改修・修繕を行う。	130,977	改修設備数	種	28	31	36	42	46	48	58	現在、新医療センター設立に向け検討が進められており、各市立医療施設を存続する方向性が示されたことから、既存施設について、今後策定される新医療センター建設計画を踏まえ、効率的な医療経営に資するよう、計画的な整備を進めていく。	医療局	経営管理課
IV 豊かさや魅力のあるまちづくり																		
① 農林業の振興																		
① 農地の生産性の向上																		
			農地集積・集約化対策事業		農地中間管理機構を通じた農地集積・集約化への協力者に対して協力金を交付することにより、担い手への農地集積・集約化を推進する。	48,146	交付件数 (地域集積協力金)	件	3	3	2	0	2	3	1	農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積・集約化を推進するために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			土地改良事業		農業・農村が有する多面的機能の維持増進に向け、土地改良事業で整備された農業用水利施設等を適正に維持管理するため、地域住民と協働で行い必要な経費を負担する。 (衣川地域：北大堰清掃事業、水環境施設維持管理事業※H30年負担金改定) ※令和5年度より、内容精査で水環境施設維持管理事業分を負担金から補助金に変更。	255	適正な維持管理	件	2	2	2	2	2	2	2	営農継続のために必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			ふるさと・水と土保全対策事業		地域の土地改良施設(市有地)において、地域住民の主体的な維持管理体制を構築するため、ふるさと・水と土保全対策事業により、地域と岩手大学が連携し、「内田ため池及び周辺水路」を核として、農村の活性化を図ることを目的に、保全管理や生き物調査などの取り組みを実施。 ※令和5年度からは、生態系・環境保全ため池維持管理事業(政策)での補助金で、地元団体により取り組みを継続する。	549	たんぼの学校活動回数	回	10	9	9	8	10	9	9	農村の活性を図るために必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農地林務課

大 綱	基 本 施 策	施 策	事業名	総合戦 略事業	事業概要	事業費 (単位： 千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			国営造成施設 管理体制整備 促進等事業		土地改良区に対し、国営造成施設の適切な維持管理 及び当該施設の普及活動等推進のための支援を行う もの。 【基幹水利施設維持管理事業負担金】：若柳頭工・ 寿安幹線用水路・寿安下堰用水路・茂井羅幹線用水 路(負担割合)国30県30市10(面積割合96.80%)改良 区30 【国営造成施設管理体制整備促進事業負担金】【水利 施設管理強化事業負担金】国営胆沢平野農業水利事 業及び国営かんがい排水事業猿ヶ石用水地区におい て整備された施設(負担割合)国50県25市25(面積割 合胆沢96.80%・猿ヶ石77.02%) ※令和5年度より、国営造成施設管理体制整備促進 事業負担金は廃止され、水利施設管理強化事業負担 金の方へ1本化	10,699	基幹水利施設	箇所	9	9	9	9	9	9	9	営農継続のため必要な事業であることから、現状 のまま継続。	農林部	農地林務課
			団体営土地改 良事業(政策)		農業・農村が有する多面的機能の維持増進に向け、 土地改良区が維持管理を行う基盤整備未整備地区 の小規模用排水路の整備に係る経費の一部を負担 するもの。 【小規模用排水路維持管理事業補助金】 胆沢平野土地改良区、江刺猿ヶ石土地改良区、北上 川東部土地改良区及び衣川土地改良区において、ほ 場整備事業未整備地区の水路機能を適切に維持管 理するため、その水路整備に係る補助金を交付する もの。 ※令和2年度から制度改正し運用	18,412	用排水路整備 延長	m	1,523	1,337	1,248	1,190	1,193	1,240	1,120	営農継続のため必要な事業であることから、現状 のまま継続	農林部	農地林務課
			県営土地改良 事業(奥州)		県営土地改良事業に対するガイドラインに基づき、県 営土地改良事業に係る負担金を拠出する。 (過疎債対象を除く)※R4より過疎債、公共債で対 応。 【経営体育成基盤整備事業】若柳中部、小山西、小山 中央南、小山東、小山中央北、姉体秋成、四ツ屋、真 城西、北下幅北、北下幅中、北下幅南、東田西部、赤 生津、石田・南下幅南部【中山間地域総合整備事業】 愛宕、【広域農業用水適正管理対策事業】岩堰川	432,828	担い手集積・集 約地区 (事業完了地 区)	地区	1	2	0	0	1	3	3	営農継続のため必要な事業であることから、現状 のまま継続	農林部	農地林務課
			県営農業農村 整備計画調査 事業		県営土地改良事業の新規採択に向け、地域の現状・ 課題把握、今後の営農方針(整備計画・営農計画の 策定)、技術的・経済的妥当性について調査するた め、土地改良区に対し補助金を交付するもの。 【調査計画地区】 ・基盤整備(上野原第一、上野原第二、上野原第三、 八幡谷地、永栄、古城南西部) ・農村地域防災減災事業(庚申ため池) ・水利施設等保全高度化事業(江刺幹線用水路)	15,841	基盤整備 調査計画地区 数	箇所	8	6	7	7	7	7	4	営農継続のため必要な事業であることから、現状 のまま継続	農林部	農地林務課
			基幹水利施設 ストックマネジ メント事業		農業水利施設の機能を維持・保全するため、施設の 機能診断と併せ必要な対策工事を実施するもの。 県営ストックマネジメント事業を活用し、基幹水利施設 を維持・更新する。 【市】排水機場12箇所(【かんがい】6箇所(全て江刺) 三照、宝禄、中島、古川、力石、鍋倉【湛水防除】6箇 所(水沢、前沢)窪田、上島、二渡、生母、天王谷起、 大桜)ガイドラインにより負担金を拠出する。 【改良区】東福1・2号幹線、東福揚水機場、江刺幹線 用水路、二ノ台用水路、東福3号幹線、大平堰 補助 金を拠出する。	36,134	事業箇所数	箇所	3	3	1	1	2	2	2	営農継続のため必要な事業であることから、現状 のまま継続。	農林部	農地林務課
			県営土地改良 事業(江刺・衣 川)		江刺・衣川地域の県営土地改良事業に係る負担金を 拠出する。(過疎債が対象となるもの) 【江刺地域】角川原、梁川西部、増沢西部、下横瀬、 鴨沢、玉里中堰、上西風、五位塚、猿ヶ石北部幹線、 樋茂井、白銀沢 【衣川地域】北大堰、大原堰	166,364	担い手集積・集 約地区 (事業完了地 区)	地区	2	2	0	0	1	3	3	営農継続のため必要な事業であることから、現状 のまま継続	農林部	農地林務課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			農道維持管理事業(政策)		農道管理をおこなうために必要な台帳を整備する。インフラ長寿命化行動計画に基づき、点検診断、維持補修及び更新を行うもの。 農業用施設台帳の整備を行う。	2,606	農道橋点検箇所	箇所	3	0	0	3	6	6	0	営農継続のために必要な事業であることから、現状のまま継続	農林部	農地林務課
			排水機場維持管理事業(政策)		市内排水機場12箇所(三照、宝祿、中島、古川、力石、鍋倉、窪田、上島、二渡、生母、天王谷起、大桜)の堆積土砂の浚渫工事等	1,298	管理対象排水機場	機場	0	0	0	0	1	0	0	営農継続のために必要な事業であることから、現状のまま継続	農林部	農地林務課
			用排水路維持管理事業(政策)		対象9路線(白岩1号、2号、3号、六百刈田、松長嶺、玉里、菅生、瀬谷子幹線、瀬谷子支線)堆積土砂の浚渫工事等	2,970	管理対象水路	路線	9	9	9	9	9	9	9	営農継続のために必要な事業であることから、現状のまま継続	農林部	農地林務課
			土地利用調整事業		経営体育成基盤整備事業の実施地区において、担い手への農用地の利用集積を図るため、基盤整備地域内における土地利用調整活動及び関連業務推進への補助 1. 関係農家意向調査、2. 換地による農用地集団化調整、3. 農地流動化について関係機関との調整、4. 生産組織の育成強化、5. 農業機械利用調整、6. 集落営農組織の法人化等 平成30年に、委託分を補助金に移行	4,881	土地利用調整地区数 (基盤整備実施地区数)	箇所	25	23	23	24	24	24	21	営農継続のために必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			農地防災事業		防災重点農業用ため池127箇所について、防災減災を行う。 ・ハザードマップ作成・周知(令和12年まで定額補助) ・ため池の整備(令和12年まで定率補助) ・ため池の廃止(令和12年まで、定額又は定率補助) ※農業水路等長寿命化・防災減災事業	25,311	ハザードマップ作成 全127箇所(累計)	箇所	34	40	101	101	127	127	127	ため池の防災減災を行うことで、生命と財産を守る必要があり、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
② 担い手の確保・育成																		
			先進的農作物導入支援事業	●	先進的な野菜や果樹といった園芸作物の作付、転作田における畑作向けの農作物の作付や先駆的な栽培方法を市内で実施しようとする農家に対して、その導入費用(苗代や資材代、研修旅費等)の全額を補助する。これにより、新たなパイオニアを生み出し、今後の奥州市を代表するような農作物の産地化を目指す。 ※R6にR7事業予算の債務負担行為済み ※R7から面積要件緩和	2,311	事業採択件数	件	-	-	-	2	2	3	4	より多くの農業者が事業を利用できるよう、関係機関等と連携しながら事業要件見直し検討	農林部	農政課
			経営体育成支援事業		新規就農者、認定農業者、集落営農組織等を対象として、農業用機械、ハウス等のハード事業に対して助成する。融資主体型補助、条件不利地域型補助がある。また、被災した農業者に対して施設等、原状回復に向けての補助がある。	5,951	事業採択件数	件	1	3	0	2	2	3	3	経営体の育成のために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			担い手育成対策事業		認定農業者組織の活動を支援することで、農業技術の向上、農業経営の改善並びに地域の担い手の育成確保を図る。	428	研修等参加者数	名	2	15	7	35	46	30	30	地域の担い手の育成確保を図るために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			農業経営基盤強化促進対策事業		地域の農業従事者の高齢化及び後継者不足が進む中、地域の担い手を育成するため、農業に精通したマネージャーを配置し、農業経営改善計画の作成支援、農地の利用調整等を実施することにより、地域の担い手の育成確保を目的とする。 ・担い手の農地の利用調整(農地中間管理事業業務含む) ・認定農業者の経営改善支援	7,903	法人の集落営農組織数	件	53	69	69	69	75	65	75	担い手の直接相談支援は他事業にはないために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			集落営農活性化プロジェクト促進事業		集落営農組織が様々な経営課題を乗り越え、将来にわたって持続的に発展することができるよう、集落営農の活性化に向けたビジョンづくりとそれを実現するための若者等の雇用、収益力の向上、法人化、共同利用機械等の導入の取組を総合的に支援する。	7,665	本事業による集落ビジョン数	件	-	-	2	2	4	5	5	構成員の高齢化と減少に伴う組織の弱体化が懸念されており、持続的発展のための関係機関による総合的な支援が必要なことから、現状のまま継続	農林部	農政課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			新規就農者支援事業	●	青年の就業意欲の喚起及び就業後の定着を図るために次の支援を行う。 ①経営の不安定な就業初期段階の青年就農者に対して1人につき1年当たり最大150万円を最長3年給付する。(国：経営開始資金) ②就業後の経営発展のために機械・施設・家畜導入等に対して750万円を上限として国と県が財政的な支援を行う。(国：経営発展支援事業) ③農業マイスター事業(R4 総合戦略選定事業を統合) 【R5～】 ④新規就農を想定した地域おこし協力隊の任用、⑤新規就農支援を行う専門人材の配置など	62,634	新規就農者〔評価時点から過去5年間ごとの累計値〕	名	124	143	142	141	167	128	130	新規就農の促進のために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			地域計画策定事業		地域農業の将来の設計図に位置付けられる「地域計画」の策定・見直しに係る取組を推進することにより、農地の有効活用や担い手への集積等、地域農業の経営強化を図る。	15,979	話し合いを行った地域計画(プラン)の数	計画	0	0	3	32	45	45	45	将来的な農地の有効活用等を図るため、将来を担う若い世代の参画など、話し合いの継続に向けた体制づくりが必要であり、現状のまま継続	農林部	農政課
③ 消費者から支持される農畜産物の生産力の強化																		
			農業総務費(政策)		農林関係各種協議会の助成や放射線対策により農業振興を図る。	4,913	放射性物質検査の基準値に収まる検体の割合	%	99	99	100	99	98	100	100	安全・安心な農産物等を提供するための放射性物質測定業務をはじめとして農業振興のために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			農業再生協議会運営事業		・経営所得安定対策推進事業を実施する奥州市農業再生協議会に対し、推進活動や要件確認等に要する経費を補助する。 ・担い手の経営発展等を目的とした情報提供、各種制度の周知等を行うための情報誌を発行する。	40,646	主食用米生産目安達成率	%	101	101	104	103	103	100	100	農業経営の安定と推進を図るための活動に要する経費に対する事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			産地づくり推進事業		JA等と共同で次の事業を実施し、農業所得の安定と向上を図る。 【米穀】地域の主力農産物である米の生産拡大、所得向上に向けた栽培試験や研修会の開催、流通・販売路の拡大推進事業 【野菜】生産資材等供給事業及び安定生産事業 【花き】優良種苗開発やオリジナル品種開発の支援と拡大支援事業 【果樹】安定生産を行うための苗木助成事業	6,915	系統出荷販売額(園芸)	千万円	320	265	255	237	258	290	290	農業所得の安定と向上を図るために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			強い農業づくり交付金事業		【施設導入等】 共同利用施設整備 【麦・大豆生産性向上事業】 生産性向上の技術導入等の取組み等に対する支援	757,072	事業採択件数	件	0	0	0	1	1	1	1	農業振興を図るために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			地域農業計画実践支援事業		担い手育成、産地拡大、雇用活用園芸産地育成に必要な農業機械・施設の整備を支援する。 令和5年度から事業名変更：旧事業名 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	13,320	事業実施件数	件	8	5	5	4	3	3	3	農業振興を図るために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			産地パワーアップ事業		農業者や農業者団体等の取組主体が「取組主体事業計画」を作成し、農産物処理加工施設、低コスト耐候性ハウス等の産地の基幹的な施設の整備、農業機械のリース導入・取得、生産資材を導入する取り組みに対して補助する。	102,750	産地パワーアップ事業採択件数	件	2	1	1	1	9	1	1	農業振興を図るために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			農林水産物直売食材供給施設管理事業(政策)		江刺ふるさと市場を民間譲渡し、民間事業者の創意工夫による産地地消の推進と地域農業の活性化を図る。	2,940	江刺ふるさと市場利用者	人	428,034	385,893	383,343	375,447	363,000	400,000	400,000	民間譲渡が完了し、修繕補助(繰越)も令和7年度で完了	農林部	農政課
			岩手の水田農業確立推進事業		【数量円滑化推進事業の後継事業】平成30年度産米から国による需給調整が廃止されることに伴って、平成29年度から県補助金が切り替わったもの。行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、行政と生産者等が一体となって需要に応じた米生産を行う仕組みとすることで、安定した水田農業経営に資する。	17,980	経営所得安定対策交付申請者数	人	1,751	1,617	1,592	1,560	1,411	1,600	1,600	水田農業経営の安定を図るために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			地域ブランド推進事業		農畜産物における地域ブランド「江刺りんご」などの生産拡大及び販路拡大に向けた取り組みを支援する。	4,382	江刺りんご販売額	千円	804,000	645,000	800,000	527,087	695,385	800,000	810,000	地域ブランドの生産と販路を拡大するために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			畜産総務費(政策)		畜産関係団体に対する負担金及び補助金(和牛改良推進事業負担金、家畜改良共進会負担金、江刺畜産公社阿原山牧野放牧互助会負担金、いわて奥州牛協会負担金、種山高原牧野事業運営協議会負担金、県南地域へい獣処理協議会負担金、江刺畜産公社育成指導事業補助金、地域資源循環型農業確立支援事業補助金) 令和7年度より管理番号61022地域ブランド推進事業より前沢牛の普及推進に係る事業費を移管	18,840	肉用牛飼養頭数	頭	10,397	9,660	8,733	8,675	7,929	9,500	9,500	畜産関係団体の活動を通じて畜産振興を図るために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			県南和牛造成対策事業		県南和牛組合が行う育種改良事業等に対する負担金	1,306	登録実績頭数	頭	3,126	2,799	3,943	3,945	2,913	3,500	3,500	県南地域の育種改良を支援し、繁殖基盤を支えるために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			ブロイラー価格安定対策事業		岩手県チキン協同組合が行うブロイラー価格安定対策事業の補てん金の積立金の一部を補助している。1羽当たりの積立額は5円(毎年変動あり)となっており、市の負担区分は岩手県ブロイラー価格安定対策事業実施要領に基づき1/16となっている。	359	ブロイラー飼養農家数	戸	10	11	11	11	11	10	—	鶏肉価格が堅調に推移し、令和2年度以降は発動されておらず、事業としての役目を終えたと判断されたことから、令和7年度をもって廃止の見込み	農林部	農政課
			胆江地域肉用牛青年担い手育成事業		胆江地域肉用牛青年担い手協議会の活動に対する負担金	43	青年担い手会員数	人	39	39	39	35	35	39	39	胆江地域における青年層の農業者の意欲向上及び活性化に向けた活動を支援し、畜産の生産基盤を支えるために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			畜産振興対策事業		農業協同組合等が事業主体となって実施する酪農生産基盤強化支援事業、優良乳用雌牛導入推進事業、放牧推進対策事業に対して補助金を交付する。	3	乳用牛飼養頭数	頭	814	739	767	678	761	800	800	乳用牛等の生産基盤を強化し、今後の乳用牛飼養頭数を拡大するために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			安全・安心確保緊急対策事業		放射性物質により汚染された稲わらの一時保管庫を国の指導に基づき適正に管理し、国の処理方針が示され処理するまで市が管理する。定期的に巡回し、保管庫の破損部分を修繕する。	133	一時保管庫設置戸数	箇所	4	4	4	4	4	4	4	汚染稲わらを国の処理方針が明確に示されるまで安全に管理するために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			肉用羊産地拡大支援事業		新たに導入又は保留する羊の導入経費を助成する。牧柵の整備に要する経費を助成する。	50	補助金交付件数	戸	2	4	3	2	3	20	20	肉用羊の生産基盤強化と産地拡大を推進し飼養農家数を維持するために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			地域農業計画実践支援事業(畜産)		農業生産施設、設備整備に対する助成を行う。	4,075	認定農業者数(畜産)	人	243	219	219	224	232	250	250	農業を担う者等で組織される経営体の規模拡大及び作業効率化を推進するために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			ブランド牛生産拡大事業	●	管内一貫生産の推進を図るため管内の肥育牛の導入及び繁殖雌牛の導入又は自家保留に対して補助する。	5,812	肉用牛飼養頭数	頭	10,397	7,660	8,733	8,675	7,929	9,500	9,500	肉用牛の生産基盤を強化、管内一貫生産の推進を図りブランド牛の生産を拡大させるために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			肉用羊産地拡大支援事業(ブランド化推進)	●	奥州市産の肉用羊のブランド化に向けて、放射性セシウムの影響で停滞している耕作放棄地等を活用した放牧の実証実験、飼養管理方法の確立に向けた飼養管理講習会等の実施、繁殖用羊の市外導入に係る調査研究を行うことにより、販売頭数の増頭を図る。	1,172	肉用羊飼養頭数	頭	127	127	133	183	162	150	150	飼料代高騰への対策として放牧を行う農家を支援し、各農家の飼養技術向上を図るための事業であるが、令和7年度が3か年事業の最終年となるため必要性を検討	農林部	農政課
			牧野整備事業		胆沢牧野の施設(S48事業開始)の修繕及び放牧事業や採草事業用の作業機の計画的な更新を行う。	5,737	夏季放牧延頭数	頭	44,814	46,290	42,734	40,428	31,195	49,500	49,500	奥州市胆沢牧野の安定した経営を維持し、もって農業経営の安定に寄与するために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			水産業振興費		漁協が行う淡水魚の繁殖保護及び河川清流化運動の推進を図るために行う事業に対し事業費の一部を補助する。	424	河川定置網等許可数	件	19	4	14	13	9	15	15	組合員の高齢化や新規加入者の減少に伴い年々組合員数が減少、今後の活動維持に影響が出るなか、今後も水産資源を保護するために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
④ 農畜産物の需要拡大																		
			輸出米販売促進事業		海外での市産米のPRに要する経費及び輸出に取り組む事業者に対し補助する。	2,588	米の輸出货量(市が関与した流通経路分)	t	—	—	—	—	3	1	10	奥州市産米の販路拡大のために必要な事業であり、現状のまま継続	農林部	農政課
			6次産業化・地産地消推進事業	●	6次産業化及び地産地消を進めるため、市・JA・商工会議所・観光物産協会などで組織した市6次産業化・地産地消推進協議会の事業に対して支援をする。	8,333	学校給食における地場農畜産物使用率(固定品目)	%	41	42	39	34	38	44	45	6次産業化と地産地消を推進するために必要な事業であり、また、国の学校給食費無償化の制度設計に対応した事業とするため一部を見直して継続	農林部	農政課

大 綱	基 本 策 略	施 策	事業名	総合戦 略事業	事業概要	事業費 (単位: 千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			6次産業化・地 産地消推進事 業(事務費)		おうしゅう地産地消推進会議及び奥州市6次産業化・ 地産地消推進協議会の運営にかかる経費	33	おうしゅう地産 地消推進会議 開催	回	2	2	3	1	1	1	3	地産地消の推進体制を維持するため、現状のまま 継続	農林部	農政課
⑤ 農山村の振興																		
			農業総務費(政 策)		○日本農業遺産の周知・啓発 人材育成(出前講座)、シンポジウムの開催、日本 農業遺産PRイベントの開催、PRツール等の作成、マ スコミ・広報・SNS等を活用した情報発信、副読本の 作成。 ○地域活性化に向けた取り組み 地域活性化応援事業、企業等と連携した地域活性 化支援、世界農業遺産専門家会議委員等との意見交 換、世界農業遺産国内認定地域連絡会議への参画と 他の認定地域との連携	777	日本農業遺産 の普及・啓発、 世界農業遺産 申請への検討 に係るチーム会 議の開催	回/年	20	20	16	12	12	15	15	日本農業遺産の認定内容の周知・啓発、保全活 動、地域活性化に向けた地域の取り組みに対し、 東稲山麓地域日本農業遺産推進協議会におい て、3市町足並みを揃えた形で支援を継続。	農林部	農地林務課
			鳥獣被害防止 総合支援事業		本市に生息する鳥獣による農林業被害を抑止 し、もって地域の農林業経営の安定向上に寄与す ることを目的に事業を行う奥州市鳥獣被害防止総 合対策協議会(平成24年6月11日設立)に対し補 助を行う。	6,068	当初補助金交 付決定額に対 する実績額の 割合	%	98	99	96	55	92	100	100	鳥獣による農林水産業等における被害が深 刻な状況にあることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			中山間地域等 直接支払事業		生産条件が不利な中山間地域等の営農組織及び農 業者に対する支援を行い、農業農村の有する多面的 機能の維持・発揮を図るため、「農業生産活動」及び 「多面的機能増進活動」を行う市と協定を締結した組 織等に対し補助を行う。(交付割合(通常地域 国1/2、 県1/4、市1/4)(県特認地域 国1/3、県1/3、市1/3))	980,263	取組協定数	協定	201	201	202	199	199	201	187	農山村の振興を図るため必要な事業であり、現状 のまま継続。	農林部	農地林務課
			日本型直接支 払制度現地調 査効率化事業		システムの導入により現地確認作業の縮減を図るも の。 日本型直接支払制度(中山間、環境保全、多面的) の現地確認対象農地について、衛星写真やドローン 撮影データからシステムにより作付けされている作物 の判定を行うことで事前に保全状況が確認できるた め、現地確認の対象農地を減らすことが出来ることか ら作業日数を減らすことが出来る。	5,210	現地確認実施 日数 一次確認、二次 確認延べ日数	日	-	-	-	-	70	80	70	AI判定結果の検証を現状のままR8まで継続し、そ の結果を踏まえて見直しを行う。	農林部	農地林務課
			環境保全型農 業直接支払事 業		地球温暖化防止や生物多様性保全等、環境保全に 効果の高い営農活動に取組む組織に対する支援を行 い、農業が有する多面的機能の維持・発揮を図るた め、「化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣 行から原則として5割以上低減する取組」と合わせて 「地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営 農活動」に取組む組織に対し補助を行う。また、有機 農業に新たに取組む農業者の受け入れ・定着に向 けて、栽培技術の指導等の活動を実施する組織に対 し、活動によって増加した新規取組面積に応じて追加 補助を行う。(交付割合、国1/2、県1/4、市1/4)	48,178	取組組織数	組織	67	64	59	55	53	65	60	農山村の振興を図るため必要な事業であり、現状 のまま継続。	農林部	農地林務課
			多面的機能支 払対策事業		農業等に関する地域の共同活動、地域資源の適切な 保全管理に取組む組織に対する支援を行い、農業農 村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。 水路の泥上げや農道の砂利補充等の「基礎的保全活 動」や、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観 形成等による農村環境の良好な保全といった「地域 資源の質的向上を図る共同活動」、水路等の補修や 更新を行う「農業用施設の長寿命化」に取組む組織に 対し補助を行う。(交付割合、国1/2、県1/4、市1/4)	790,149	取組組織数	組織	138	138	138	138	135	135	131	農山村の振興を図るため必要な事業であり、現状 のまま継続。	農林部	農地林務課
⑥ 森林資源の保全と活用																		
			特用林産施設 体制整備事業		特用林産物生産の維持・増進を図るため、生産資材 の導入や、特用林産施設の整備を行う。 ・生産資材(きのこ原木、オガ粉)の導入、特用林産施 設の整備 ・林間における畑わさびの試験栽培	939	原木生しいたけ (露地)出荷制 限解除者	人	0	2	0	1	1	0	0	森林資源の活用を図るため必要な事業であること から、現状のまま継続。	農林部	農地林務課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			森林・山村地域活性化振興対策交付金事業		地域住民が森林所有者等と協力して実施する里山林を始めとする森林の保全管理及び山村地域の活性化に資する取組の促進を図るため、いわて里山再生地域協議会に所属する団体が事業を行う場合に要する経費に対し、予算の範囲内で奥州市補助金交付規則に基づき補助金を交付する。(補助率：国3/4、県1/8、市1/8)	126	対象森林面積	ha	0	2	2	7	7	2	2	森林資源の保全を図るため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			森林経営管理事業		森林経営管理法に基づき、森林環境譲与税を財源として、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立と、木材利用促進の普及啓発等を通じ、森林環境保全に対する理解の醸成を図る。 森林整備の促進に向けた調査業務等を行うほか、林業従事者などの人材育成や担い手確保、木材利用の促進や普及啓発活動などを実施する。	13,759	森林整備実施面積	ha	83	-	-	-	78	80	80	森林資源の活用を図るため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			森林病害虫等防除対策事業		アカマツ林における松くい虫被害エリアの拡大防止を図るため、重要松林及び監視帯内の重点駆除並びに被害木のくん蒸処理を実施する。また、被害拡大防止のため、薬剤散布による予防措置を実施する。	6,891	森林病害虫被害木駆除材積	m	142	127	111	125	95	100	100	森林資源の保全を図るため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			市有林等造林事業		市の財産である市有林を適正に保育管理するため、市有林の適正な保育管理を行う。各森林の機能に応じて、各種計画に基づき事業を実施する。 ・下刈、枝打ち、除間伐等各種施行の計画的な実施 ・作業道等林内施設の整備 ・境界線並びに防火線の刈払い等の実施	9,262	市有林売払面積	ha	142	49	23	5	10	20	20	市有林の適正な管理を図るため必要な事業であるため、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			林道維持管理事業		令和7年度は、林道の橋りょうの定期点検を実施する。(5年に1回) 前回(令和2年度)実施した橋梁点検結果を基に策定した長寿命化計画に基づき、特にも修繕等対応を要するとされた橋梁について最低限の修繕を行った。	6,578	林道作業道延長	m	190,992	190,992	190,992	190,992	190,992	190,992	190,992	森林資源の活用を図るため必要な事業であることから、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
② 商工業の振興																		
① 商業の振興																		
			商業振興事業(政策)		商工業の振興を図るため、商工団体、まちづくり会社への事業費補助を行う。 ※令和7年度より、商店街活性化ビジョンの後継ビジョンである「(仮称)おうしゅう都市拠点エリア商業振興ビジョン」の策定業務に着手する。	30,154	奥州商工会議所経営指導件数	件	9,366	6,395	6,342	6,342	6,285	6,455	6,585	商工業者の支援及び地域経済の活性化が図られるよう今後も商工団体と連携し事業を進める。	商工観光部	商工労政課
			商店街活性化事業(重点)		奥州市商店街活性化ビジョンに定める「重点地域」におけるイベントや各種事業への支援等を通じて、集客力の向上及び賑わいの創出を推進することにより商店街の活性化を図るため、商店街等が企画提案した集客効果の高い事業に対する支援を実施する。 やる気結集まちづくり推進事業(商工会議所等を介し、商店街等が企画提案した集客効果の高い事業に対する補助)	686	やる気結集まちづくり推進事業補助金交付金額	千円	2,587	2,647	1,796	288	686	2,700	2,700	奥州市全体を対象に、官民の連携により各地域の地域資源を活かした取り組みを進め、市街地の交流人口の増加と賑わいあふれるまちづくりを目指すため、各地域別の実施していた事業の統合を行う。	商工観光部	商工労政課
			商店街活性化事業(水沢)		集客力の向上や賑わいの創出を推進することにより、水沢地域商店街の活性化を図るため、駅前商店街振興会へオープンカフェ事業の補助などを行う。 高校生店舗開発事業、オープンカフェ事業	596	オープンカフェ事業来場者数	人	0	0	1,485	1,000	1,500	1,485	1,485	奥州市全体を対象に、官民の連携により各地域の地域資源を活かした取り組みを進め、市街地の交流人口の増加と賑わいあふれるまちづくりを目指すため、各地域別の実施していた事業の統合を行う。	商工観光部	商工労政課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			商店街活性化事業(江刺)		集客力の向上や賑わいの創出を推進することにより、江刺地域商店街の活性化を図るため、商店街で開催する各種イベント等への支援等を行う。 えさし蔵まち市開催事業補助金(えさし蔵まち市、水曜市感謝祭、ほろ酔い横丁、等)、江刺自律的まちづくり推進事業補助金(商店街振興支援事業、ご当地ヒーロー事業、等)、商店街で開催する各種イベント等への支援等	3,368	蔵町イベント集客数	人	13,581	0	10,800	9,600	10,220	13,992	14,273	奥州市全体を対象に、官民の連携により各地域の地域資源を活かした取り組みを進め、市街地の交流人口の増加と賑わいあふれるまちづくりを目指すため、各地域別の実施していた事業の統合を行う。	商工観光部	商工労政課
			商店街活性化事業(前沢)		集客力の向上や賑わいの創出を推進することにより、前沢地域商店街の活性化を図るため、商店街で開催する各種イベント等への支援等を行う。 前沢商店街活性化事業(御招待セール、年末年始共同売出事業、小学生あきんど体験事業の実施、定例市開催事業、子供にやさしい商店街事業、高齢者にやさしい商店街事業)	103	イベント実施回数	回	1	1	2	2	1	2	2	奥州市全体を対象に、官民の連携により各地域の地域資源を活かした取り組みを進め、市街地の交流人口の増加と賑わいあふれるまちづくりを目指すため、各地域別の実施していた事業の統合を行う。	商工観光部	商工労政課
			水沢市街地エリア整備事業	● 羅針盤	市が令和5年度に取得した旧大型商業施設の「メイプル」について、民間のノウハウや資金等を用いて賑わい創出の拠点として再生・活用するとともに、市の財政負担の抑制や将来の民間譲渡実現を目指すために、令和6年度においてアセットマネジメントプランを策定。 令和7年度においては、再生後の運営事業者になることを前提としたプロパティマネジメント(PM)の準備業務について、実施事業者を公募するプロポーザルを実施し、運営事業候補者を選定。テナントリーシングや施設改修設計などの開設前PM等業務を委託。	6,356	メイプルトライアル活用事業の実施回数	回	-	-	-	-	5	5	7	令和9年度以降のリニューアルオープンに向け、運営事業候補者との連携により、プロパティマネジメント業務や施設改修業務などを推進する必要がある。	商工観光部	商工労政課
			② 中小企業の経営基盤の強化															
			中小企業融資利子補給事業		中小企業の円滑な資金調達を支援するため、中小企業融資あっせん事業及び融資に係る利子補給事業を実施する。	668,260	制度利用事業者数	者	676	678	769	837	917	650	650	現状のまま継続する。	商工観光部	商工労政課
			③ 技術力・経営力向上への支援															
			工業振興事業		地域振興、税収確保、雇用拡大等を目的として市内製造業等の振興を図るため、産業支援コーディネーターの配置などを行う。 ①企業間マッチング等の企業支援を行なう産業支援コーディネーターを2名配置する ②各種産業支援団体への負担金等 ③衣川貸付工場などの各種施設に係る修繕費等	10,395	市内企業のフォローアップ件数	件	425	427	547	506	674	440	470	商工観光部内の組織再編に伴い、令和7年度より、産業支援コーディネーターの関連経費を連携推進事業に移管する。	商工観光部	商工労政課 企業支援室
			伝統産業振興事業		伝統的工芸品である「岩谷堂筆筥」の伝統技術の継承と製造事業所の維持発展を図るため、販路開拓と岩谷堂筆筥の製造技術を活用した小物商品「岩谷堂くらしな」の販路拡大に資する取組に対する支援を行う。	1,860	販売会等出展件数	件	2	2	2	3	2	4	4	現状のまま継続する。	商工観光部	商工労政課
			未来の活力・産業育成事業	●	大学等研究機関との共同研究、外部講師等による従業員研修、自社製品のPRの機会を創出する展示会等への出展、国際規格等の取得など、地域企業が実施する企業競争力の強化を図る取組に対する支援を行う。	4,889	ものづくり産業育成事業補助金の利用件数	件	31	47	42	65	93	36	36	申請件数が昨年度と比較しても右肩上がりとなっており、企業ニーズにある程度応えられている状況から、今後も継続していく必要がある。ただし、経営環境の変化が大きい昨今の状況を鑑み、新たな企業ニーズに応じて、支援内容を修正していく。	商工観光部	商工労政課
			④ 産業間連携の促進と新事業育成の支援															

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			地域産業技術高度化支援事業		岩手大学鑄造技術研究センター新技術応用展開部門(通称「水沢サテライト」)を奥州市鑄物技術交流センター内に設置し、大学教員による鑄物企業のニーズにあった技術相談、技術指導を実施することにより、鑄物企業の技術力向上、企業体質の改善を図る。また、同部門が中心となり、地域企業(地域産業)の技術革新を誘発することを目的として、大学と企業の連携(共同研究)による研究開発、技術開発等を実施する。また、同大学教員等を講師とした講座を開講し、鑄物企業の人材育成に資する。	11,368	いわて鑄造研究会の研究活動報告会の実施件数	件	2	3	3	3	3	4	4	令和3年度に、今後5年間の岩手大学鑄造技術研究センター水沢サテライト設置に係る覚書を岩手大学と締結しており、岩手大学と更なる連携により、鑄物企業に対する技術支援の強化を目指す。	商工観光部	奥州市鑄物技術交流センター
			創業支援事業	●	地域経済の活性化、新産業創出、雇用創出を図るため、インキュベーションマネージャー(創業支援専門家)による相談支援窓口の常設や創業後のフォローアップ、創業塾等セミナーの開催、創業者向け補助事業の実施、事業承継支援などの起業・創業に係る各種支援を実施する。	9,862	融資あっせん制度利用事業者数(開業資金)	者	9	22	20	17	15	10	11	新産業や新たな雇用創出を図るため、創業者のニーズに応じた創業塾等のセミナー開催の充実を図りながら、インキュベーションマネージャー(創業支援専門家)による相談支援窓口の常設や創業後のフォローアップ等、継続的な伴走支援を行う。	商工観光部	商工労政課 企業支援室
			連携推進事業		企業間マッチング等の企業支援を行う産業支援コーディネーターを2名配置するとともに、市内企業の経営強化や地域経済の活性化、雇用の維持確保を図るため、関係機関との連携による各種情報の収集発信や企業間交流イベントの開催、岩手大学への共同研究員派遣による産学官連携の推進など、市内企業への総合的な支援を行う。	2,084	産業支援コーディネーター企業訪問数	件	350	346	252	242	298	370	380	令和7年度より、企業支援室を部内室とし、部内横断的なチーム制により支援体制を強化した。多様化・複雑化する企業ニーズに対して、国、県、いわて産業振興センター、岩手県工業技術センター、中小機構や東経連など関係支援団体と連携しながら、継続的に企業(主に製造業)への支援を行っている。	商工観光部	企業支援室
⑤ 企業誘致の推進																		
			企業誘致事業(政策)		誘致企業及び既立地企業の投資を促進し、地域経済の活性化及び雇用の多様化を図るため、各種補助金や補給金を交付する。 ※空き工場賃借料補助金、企業立地促進補助金、企業立地促進利子補給金、企業立地奨励工業用水補給金 また、新たな工業団地整備に向けた調査・誘致活動等を行う。	201,036	フォローアップ(企業訪問数)	件	425	427	547	506	545	440	470	近年の県南北上川流域地域での旺盛な産業用地需要を踏まえ、今後も地域経済の発展や雇用の多様化のため、産業用地を確保し、市への投資を促進していく必要がある。そのため、現在広表工業団地の造成工事を行い、さらに次期工業団地の整備に向けた関係者・関係機関との調整を進めているところであり、また企業誘致は一朝一夕では実現しないことから、着実で中長期的な誘致活動を継続していく必要がある。 花巻市、北上市、一関市、金ケ崎町など近隣市町が次々と工業団地整備を行っている中で、誘致条件で差がつかないためにも市独自の優遇施策や誘致活動を継続して実施していく必要がある。	商工観光部	企業立地課
			工業団地整備事業(江刺FPⅡ)		工業団地整備事業(測量・調査設計 用地取得 造成工事 公債償還等) 計画面積 約25ha 分譲面積 約17.5ha	1,194,239	新規折衝企業数	社	10	10	11	13	10	10	10	1期分譲となる1区画が令和6年1月、2期分譲の11区画は令和7年1月及び3月に全区分譲の完了した。	商工観光部	企業立地課
			工業団地整備事業(広表)		工業団地整備事業(測量・調査設計 用地取得 造成工事 公債償還等) 計画面積 約5.6ha 分譲面積 約5.6ha	315,478	新規折衝企業数	社	10	10	11	13	10	10	10	令和7年度の完成、分譲開始を予定している。折衝企業の投資計画に大きな影響を与えないよう、出来るだけ工期短縮を目指しながら事業を進める必要がある。	商工観光部	企業立地課
⑧ 観光物産の振興																		
① 観光客誘致の促進																		
			観光DX推進事業	●	①観光客の誘致促進を効果的に進めるため、観光マップをデジタル化し、閲覧データ分析等によるニーズ把握を行う。市の魅力発信に加え、データの分析・利活用により誘客を促進し、市内の周遊性の強化を図る。 ・電子版観光マップの導入・運用(常時最新の観光情報を提供、観光客の市内周遊性の強化) ・ログ閲覧分析ツールの導入・運用(観光客のニーズ把握) ②AIを活用した多言語対応の来訪者向け観光案内Webサイトを構築し、観光案内の省力化と外国人観光客への対応能力を向上させるとともに、利用統計情報を市の観光施策に反映させることで、観光客全体の満足度向上を図る。	3,280	Webページ閲覧数	回/月	-	-	-	-	431	300	600	観光マップサービスの提供を令和7年2月から開始したところであり、今後の利用拡大に向け、サービスの積極的なPRを行い、登録スポーツ数の見直し等を行う。	商工観光部	観光物産課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			観光客誘致促進事業		市の豊かな自然風土を活かした新たな観光資源の発掘、既存の観光資源の再活用や観光客の受入態勢の整備を促進する。 ・観光サポーターの育成、外国人観光客誘致促進、誘客プロモーション事業、二次交通対策 ・奥州誘客促進会議負担金	4,215	観光案内ボランティア登録者数	人	96	93	92	90	83	100	100	観光情報の発信、周遊型観光の促進、体感型観光の促進や訪日外国人観光客の誘致促進などの事業を通し、更なる観光客の誘致につなげていく。	商工観光部	観光物産課
			訪日外国人観光客受入拡大事業		訪日外国人の受入環境を整えとともに、主に台湾をターゲットとした観光プロモーション、FAMツアー(※)による観光・物産PRなどの戦略的なプロモーションを行うことで、市内への外国人観光客の増加を図る。 ※国や自治体等が観光誘致を目的に、ターゲットとする国の旅行会社やメディア、インフルエンサーなどに現地視察してもらうツアーのこと。	1,215	台湾等旅行代理店セールス実施回数	回	0	0	0	2	2	2	2	当市を旅行先として選んでもらうためにも、今後もセールスコールにより当市の知名度向上を図っていく。 また、目的地になりうる施設等の事業者にもPR等に同行してもらええるスキームを検討する。	商工観光部	観光物産課
			水沢まつり事業(政策)		日高火防祭などの水沢地域の伝統的な祭り、イベント等の実施を支援し、観光客の誘客と伝統文化の継承を図る。 まつりやイベントの開催に関する経費及び補助金、屋台収蔵庫等のまつり関係施設の維持管理	10,118	日高火防祭入込数	人	0	0	0	80,000	70,000	140,000	150,000	祭り従事者の高齢化等が進み担い手が減少している。祭りやイベント等の継承に向け、今後も関係団体と連携し開催していく。	商工観光部	観光物産課
			奥州まつり事業		奥州秋まつり、奥州の花火大会の実施を支援し、観光誘客と地域振興を図る。 ※令和5年度は水沢まつり事業より予算組み替え。	893	奥州秋まつり入込数	人	0	0	70,000	60,000	55,000	70,000	70,000	誘客促進の向上、交流人口の増加や継続可能なイベントの開催に向け、関係団体と検討を継続していく。	商工観光部	観光物産課
			江刺まつり事業(政策)		江刺甚句まつりなどの実施により、地方文化の発展と地域経済の向上に寄与するとともに、新しいコミュニティの創造により地域の活性化と観光客の誘客につなげる。 ・甚句まつり：おまつり広場(江刺大通り公園)を中心に展開 実施主体：江刺甚句まつり実行委員会 ・夏まつり：岩谷堂商店街を会場に七夕まつり、みちのく盃盆まわりの2部構成で展開 ※R5から各まつり1日での開催とした 実施主体：江刺夏まつり実行委員会	6,229	江刺甚句まつり入込数	人	2,775	163	3,500	30,000	28,000	40,000	40,000	人口減少・少子化の影響により年祝連や町内屋台参加者が減少傾向にある。持続可能なイベント開催に向け、今後も関係団体と連携し開催していく。	商工観光部	江刺支所地域支援G
			前沢まつり事業(政策)		全国に前沢牛のPR、市の観光及び物産振興を図ることを目的に前沢牛まつりを実施するとともに、地域文化の発展、地域産業の振興に寄与し、明るいきいきとしたまちづくりを目指すため、前沢春まつり、前沢夏まつりを実施する。 【牛まつり】全国に前沢牛のPR、市の観光及び物産振興を図るため、毎年6月第1日曜日に開催。前沢牛を安価で提供し、野外で焼肉を楽しんでいただくほかにステージイベント等を行う。 【春】厄年連、大人団体及び子ども団体等が創作演舞等を前沢市街地で披露する。 【夏】厄年連、大人団体及び子ども団体等が創作演舞や太鼓等を披露し、フィナーレは約3000発の花火大会で締めくくる。	5,190	前沢地域でのまつり入込数	人	0	1,600	2,304	70,000	56,000	80,000	80,000	前沢牛まつり及び前沢春まつりの開催内容、開催場所について、それぞれの実行委員会で検討していく。	商工観光部	前沢支所地域支援G
			胆沢まつり事業(政策)		胆沢地域内の祭行事を地域の産業振興に連動させ、都市と農村の交流、ふるさと交流を推進するため、全日本農はだてのつどい、さらまつり、桜の回廊ライトアップ、焼石連峰山開き、いさわ商工秋まつりを開催する。令和7年度からは全日本農はだてのつどいに代わり、夏まつりを実施する予定。	6,139	胆沢地域でのまつり入込数	人	0	0	12,040	12,690	14,340	28,000	28,000	農はだてについては、令和6年度を持って終了し、令和7年度からは夏まつりを実施する。地域の活性化に向け、地域住民が主体となって実施するイベントの開催に向け、地域団体等と協議・検討を行っていく。	商工観光部	胆沢支所地域支援G
			衣川まつり事業(政策)		地域住民が絆を深め、さらに交流を通じて結束力を醸成し、ひいては衣川の活性化に資することを目的に、奥州こころもがわ祭り、衣川まるごと市場を開催する。 ・奥州こころもがわ祭り お石さま行列、ステージショー、弁慶玉入れ大会、ふれあい市など実行委員会が内容を決定。 ・衣川まるごと市場 各団体の物産を持ち寄り、販売する・主体は民間	2,149	衣川地域でのまつり入込客数	人	0	0	2,757	3,031	2,752	2,100	2,100	衣川の歴史・文化が広く知られるよう地域住民が主体となって実施するまつりの体制を継続させるとともに、地域を越えた交流により活性化が図られるよう地域団体等と協議・検討を行う。	商工観光部	衣川支所地域支援G

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課			
			南岩手交流プラザリニューアル事業	●	南岩手交流プラザの展示品や観光案内の在り方を見直し、奥州市の魅力を体感することができる施設にするとともに、来訪者がより快適に過ごすことができるよう、施設を改修する。	319	南岩手交流プラザ利用者数	人	26,353	38,287	51,198	74,257	72,849	80,000	84,500	令和7年3月に策定した南岩手交流プラザリニューアル構想に基づき、市外の人と奥州市の人・モノ・コトを結び、未来へつなぐ拠点としての整備を進める。	商工観光部	観光物産課			
			旅行商品造成支援事業	●	対象となる事業者が、奥州市内の有料観光施設等を利用する募集型企画旅行商品を造成・催行する事業に対し、補助対象経費の2分の1を上限に、旅行者1人あたり5,000円を補助する。なお、奥州市内の宿泊施設に宿泊する行程である場合は、旅行者1人あたりの補助額に3,000円を加算する。	130	旅行商品造成数	件	0	0	1	0	3	5	7	補助金の交付条件を引き下げても利用されない状況が続いているため、より効果的な事業となるよう、手段・内容等を改めて検討する。	商工観光部	観光物産課			
			観光施設民間移譲事業		「公共施設等総合管理計画」及び「観光施設等の民間移譲に伴う譲渡物件の取扱いと譲受者への支援に関する方針」に基づき、観光施設の民間移譲又は民間による運営を円滑に進めるため、施設等改修及び経営安定化の支援を行うもの。 現在直営又は指定管理を行っている施設 ・民間譲渡又は指定管理を推進 民間譲渡となった施設 ・施設等改修支援：譲受者が行う改修工事に要する経費の1/2上限5,000万円の補助金を交付 ・経営安定化支援：経営安定化補助金として年500万円を5年間交付	5,021	譲受者公募プロポーザル	件	1	0	0	0	0	0	0	令和5年度に黒滝温泉及び国見平温泉の温泉営業を終了している。 また、既に民間移譲したひめかゆ温泉及び旧衣川荘の伴走支援を継続する。	商工観光部	観光物産課			
			奥州湖周辺エリア活用整備推進事業	● 羅針盤	奥州市未来羅針盤図に掲げる奥州湖周辺エリアプロジェクトに基づく観光誘客促進事業を実施する。 ・観光情報の発信 ・奥州湖周辺エリアを活用したアクティビティ等の構築及びガイドの育成 ・体験型コンテンツの拡充と地域の周遊観光の強化 ・奥州湖周辺エリア内への民間事業者参入の促進	7,686	アクティビティ事業提供数	事業	3	3	3	3	3	3	4	令和7年度に改修工事を実施している奥州湖交流館について、アウトドアアクティビティの拠点及び力ヌー強化センターとして機能を強化する。	商工観光部	アクティビティ推進室			
			ロケ推進事業(政策)		ロケ受入により経済波及効果と地域活性化に寄与することを目的に、大河ドラマ誘致に係る受入支援体制の強化、展示パネルなどの作成などを行う。 ・ロケ協力実行委員会を組織し、補助金により受け入れ支援体制を強化する。 ・ジャパンフィルムコミッション(JFC)への加入を継続して全国的な情報共有に努める。 ・大河ドラマや当地が舞台の作品等の受け入れ時にメイキング動画及びパネルを作成し、ロケ地としてのPRを行なう。 ・展示中のロケパネル等にかかる著作権等の権利取得更新により展示期間を延長し誘客をはかる。	2,000	ロケ協力実行委員会	回	1	1	1	1	1	1	1	ロケ受入により経済波及効果と地域活性化に寄与するため、大河ドラマ誘致に係る受入支援体制の強化を図っていく。	商工観光部	ロケ推進室			
			ロケによる地域活性化事業	●	大型ロケ受け入れ時に記録映像、パネル等を製作・展示する。 ロケ終了後、放送・公開時に作品関連PRを実施する。 R6は、えさし藤原の郷でロケを実施した大河ドラマ「光る君へ」、映画「陰陽師0」と「平安時代」を舞台とした作品が公開されるため、1年を通じて「平安ムーブメント」をつくって行く。	6,752	えさし藤原の郷入場者数	人	-	-	-	149,012	171,711	78,000	78,000	令和6年度はえさし藤原の郷でロケを実施した大河ドラマ「光る君へ」、映画「陰陽師0」の大型ロケ受け入れに伴い、平安ムーブメント事業を実施した。今後も、ロケ事業とのタイアップ等を含め、奥州市の魅力を発信し交流人口の増加を目指す。	商工観光部	ロケ推進室			
			② 物産の振興																		
			物産振興事業(政策)		物産展等へ出店する事業者の経費の一部を補助する。産業まつり(水沢、江刺、前沢)、南部鉄器まつりへの開催に係る負担金を交付する。	3,914	物産振興事業負担金・補助金交付額	千円	373	506	2,628	3,765	3,811	4,057	4,057	奥州市の物産振興を図るため、今後も、物産展等へ出店する事業者の経費の一部補助や市内産業まつり等への開催に係る負担金を交付する。	商工観光部	観光物産課			
			③ 新たな体験型観光の推進																		
			広域観光推進事業		・広域連携に係る団体負担金、旅費 ・定住自立圏構想に関する事業実施	2,318	教育旅行セールス回数	回	0	2	2	2	2	2	1	1	当市の観光事業推進のためには広域連携が不可欠であり、そのスケールメリットを享受するためにも関係団体等と情報交換等を行い、連携を図っていく。	商工観光部	観光物産課		
④ 観光物産関係団体との連携																					

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			観光振興事業 (政策)		奥州市の観光を広くPRするため、独自の事業を実施するとともに、観光団体への支援や施設運営費の補助を行う。また、広域観光圏や大型キャンペーンで効果的に奥州市の観光PRを行うため、構成団体として加入のうえ、関係団体と一体となって観光振興の推進を図る。 ・観光パンフレットの増刷、観光サポーター養成、いさわ観光情報センター運営事業の委託、奥州市が加入する観光団体への負担金等 ・奥州市観光物産協会事業補助金、みずさ観光物産センター運営補助金、胆沢観光センター運営事業 ・観光振興施策の実施主体を行政から民間に移行するための調査研究(DMO設置自治体に対する現状調査等)、DMOに係るセミナー開催	26,049	奥州市観光協会関連事業補助金交付金額	千円	21,807	20,717	20,317	19,717	19,717	19,717	19,717	各観光団体との連携事業者観光案内業務を中心に、今後も連携し事業を推進する。	商工観光部	観光物産課
④ 雇用環境の向上と人材育成																		
① 雇用環境の向上																		
			ジョブカフェ運営事業	●	雇用の促進及び安定化並びに企業の人材確保を図ることを目的に、ジョブカフェを運営委託し、就業支援事業等を実施する。 就職セミナーや職場体験、カウンセリングや職業相談、職業紹介などのさまざまな支援を行うとともに、パーソナル・サポート・センター内に設置しているハローワークコーナーや、県南広域振興局の就業支援員と連携しながら、就職や仕事に関するサポートを行っている。	17,353	セミナー開催回数	回	20	26	34	24	24	24	24	雇用情勢に即した求職者に対する就職支援を行うとともに、早期離職を防ぐための適職相談、セミナーを実施する。併せて人手不足に悩む求人企業へ企業説明会の場を設定するとともに、ニーズ調査を行い必要な企業支援を行う。	商工観光部	商工労政課
			勤労者制度資金融資あっ旋事業		資金の貸付による勤労者や離職者の生活安定に資するため、市内在住勤労者に対し、臨時かつ緊急に必要な生活資金を低利での貸し付けを行う。 ①勤労者生活安定資金：限度100万円、利率2.750%（保証料を含む。）、返済7年以内、要保証 ②(県)離職者対策資金利子補給金(県制度への利子・保証料補給)	3,000	新規利用者数	人	1	1	0	0	0	3	3	現状のまま継続する。	商工観光部	商工労政課
			シルバー人材センター事業		高齢者の生きがいの充実と能力の活用を図り、活力ある社会づくりに寄与することを目的に、高齢者の就業機会の確保と提供を行っている公益社団法人の運営経費に対する支援を行う。	14,313	シルバー人材センター会員数	人	411	359	343	323	329	462	369	今後の少子高齢化社会を支える担い手として、シルバー人材センターが主体的に事業継続していけるよう、会員確保のための広報協力や各種事業へのアドバイス等について、引き続き支援していく。	商工観光部	商工労政課
			中小企業勤労者福祉サービスセンター管理運営事業		中小企業勤労者の福祉の向上並びに地域社会の活性化に寄与する労働福祉事業を行っている法人の運営経費に対する支援を行う。	10,630	中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数	人	3,043	3,007	2,959	2,937	2,978	3,050	3,050	中小企業勤労者福祉サービスセンターが主体的に労働福祉事業を継続することができるよう、財政健全化と持続可能で自主的な取り組みの方法を構築していく必要があり、その実現のために働きかけをしていく。	商工観光部	商工労政課
② 人材育成の推進																		
			雇用対策事業		雇用の促進及び安定化を図ることを目的に、労働者の技能向上、職業訓練等への補助、労働相談所設置運営補助を行う。	1,373	高校生向けガイダンス参加校数	校	-	-	6	6	7	6	8	地元企業への就労促進や、雇用環境の向上、人材育成支援が引き続き必要であることから、労働者の技能向上、職業訓練等の補助、労働相談所設置運営補助を継続していく。 また、人材確保のために外国人労働者を雇用する市内企業が今後更に増加すると予想されることから、支援策を検討していく必要がある。	商工観光部	商工労政課
			人材支援事業		労働者の資質及び能力の向上と、職業観の醸成、各種スキルアップを図るため、企業ニーズに応じた従業員対象セミナーなどを開催する。 また、市内ものづくり企業の概要や写真をわかりやすく紹介したパンフレット「Oshuしごとコレクション」を市内小中学生及びその保護者に配布し、市内企業への理解の深化、地元就職に繋げる。	296	市人材育成セミナーの開催件数	回	4	3	2	2	2	2	2	企業アンケート等を実施し、企業ニーズと変化する社会情勢を反映させたセミナーを検討する。また、地方創生包括連携協定締結企業及びジョブカフェ奥州、商工会議所等と共同でセミナー企画を行うことにより内容をより充実したものにしていく。併せて、これまで連携していなかった他の関係機関と連携してのセミナー開催についても今後検討する。	商工観光部	企業支援室
V 環境にやさしい安全・安心なまちづくり																		
① 良好な自然・生活環境の保全と循環型社会の形成																		
① 自然環境保全対策と環境学習の推進																		

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			大袋養蚕団地跡地活用事業		森林の有する多面的機能を最大限に発揮するため、万年の森植樹エリアの育樹活動を推進する。 併せて、当該エリアに関わる企業・地域ボランティアとの協働による環境学習を推進する。	419	育樹作業時間	時間	0	-	-	136	127	160	120	植樹エリアの一部に樹木の育成状況が悪い箇所が見受けられるが、補植を含む保全活動の見直しで対応可能。環境学習機会の整備は、太陽光発電事業者が実施する環境学習との共催等、効率的な取り組みの検討が必要。	政策企画部	前沢総合支所地域支援G
			環境保全啓発事業(政策)		市民、市民団体、事業者との協働により奥州市環境基本計画を策定し、計画に掲げる環境像の実現を目指し、またその進捗管理及び見直しを行っていく。 第2次環境基本計画策定(H28)、計画の推進及び進捗管理等(H29～)	221	小中高等学校の児童生徒に対する環境学習実施回数	回	22	30	34	22	23	24	24	市民の環境学習イベントについては、参加者のニーズの把握に努め、それに合わせた講師の確保などにより、環境学習イベントに参加いただいた多くの方の理解を得た。今後もわかりやすい講座やイベントの実施に努める。学校との環境学習は、教育委員会と連携した小中学校への参加呼びかけのほか、高等学校との連携強化により、実施回数を増やす。 エコ事業所については、市広報等を活用して市内事業所へ向け登録の呼びかけを行い、環境保全の取組が広がるよう進める。	市民環境部	生活環境課
			環境教育事業		・市内小学校向け環境学習事業の実施(小学校の水生物調査や環境学習への講師派遣。講師派遣に係る経費は県環境アドバイザー等を活用しており、基本は県負担)。 ・市内中学校、高等学校向けに環境講演会等への講演者派遣を行う事業の実施。 ・水生物調査に使用する検査物品の購入。	37	小中高等学校の児童生徒に対する環境学習実施回数	回	22	30	34	22	23	24	24	市民の環境学習イベントについては、参加者のニーズの把握に努め、それに合わせた講師の確保などにより、環境学習イベントに参加いただいた多くの方の理解を得た。今後もわかりやすい講座やイベントの実施に努める。学校との環境学習は、教育委員会と連携した小中学校への参加呼びかけのほか、高等学校との連携強化により、実施回数を増やす。 第3次環境基本計画の検討時に環境学習について、学校の広域化による地元理解や内容の固定化・陳腐化など、見直しをする。	市民環境部	生活環境課
			空き家対策事業(政策)		空家等対策協議会を開催し、空家等対策計画の円滑な進捗を促す。 特定空家等、周辺地域の生活環境に悪影響を及ぼす空家等について、所有者が行う除却に対して補助を行う。 空き家の利活用を推進するため、所有者等が行う空家等の改修に対し補助を行う。あわせて、空き家バンク事業を行う。	5,520	空家等に係る相談・苦情件数のうち活用に係る相談件数	件	126	70	52	36	16	100	100	活用できる空き家については、空き家バンク、空き家情報の外部提供、空き家改修工事補助金へ誘導し、危険な空き家については危険空き家除却補助金を利用するよう促す。関係団体と連携しての相談会の定期開催を実施し、振興会等の組織への出前講座、研修会等を実施し、空き家対策への啓発に努める。 また、現状の取組みだけでは、空き家の増加に体制が追いつかなくなるのは明白であり、中古住宅の需要が堅調である今のうちに体制強化を図り、各種補助金を含めた活用策の拡充の検討や新設された管理不全空き家の認定制度の運用、さらには、空家等管理活用支援法人の立ち上げなどの準備を進めなければ、市民から期待される空き家対策にはならない。	市民環境部	空家対策室
② 公害防止・放射線対策の推進																		
			公害対策事業(政策)		市内の生活空間における放射線量率の測定監視、放射線の低減に向けた汚染物質の処理	13,186	市内における空間放射線量率観測(情報提供)率(39/39)	%	100	100	100	100	100	100	100	令和7年3月に放射性物質汚染対処特措法の一部が改正され、除去土壌の処分基準が正式に示されたことから、除染計画を変更し、現在市内に埋設されている除去土壌を、国の方針に基づき適切に処理していく必要がある。	市民環境部	生活環境課
③ ごみ減量化に向けた3Rの推進																		
			環境衛生事業(政策)		リサイクルの推進、春・秋の一斉清掃の実施、衛生物資の斡旋、各区衛連活動費の助成	8,661	春・秋一斉清掃実施地域数	地域	5	5	5	5	5	5	5	ごみ減量化のため、既存の資源物品目の収集の啓発活動と、新たな資源物の品目の収集を検討することから、市民との意見交換の機会を設ける。 ごみ・リサイクル出前講座を通じて、リサイクルの推進や食品ロス削減についての普及啓発を行う。	市民環境部	生活環境課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			ごみ減量化促進対策事業(政策)		市内の団体が行う、資源回収事業に対する報奨金の交付。回収した資源物の量1kgあたり3円を乗じた額を報奨金として交付。 生ごみ処理機購入者に対し、購入金額に応じて補助金を交付 1/3補助 補助上限15,000円(公衆衛生組合連合会への関節補助)	1,347	資源物集団回収量	トン	654	617	628	521	600	700	700	・集団回収の報奨金等の見直しを行い、集団回収量を増やす方法を検討する。 ・生ごみ処理機購入補助金(公衆衛生組合連合会補助金)について、従前のコンポスト型のものから、電動温風乾燥機に需要が変わってきていることに合わせて、補助金単価の見直しを検討する。 ・既存の資源物回収対象品目の啓発活動の推進、新たな資源物回収の可能性の調査、検討を進める。	市民環境部	生活環境課
④ 地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進																		
			脱炭素化推進対策事業(政策)		【GX推進室はR6.4月新規設置】 令和8年度末の市環境基本計画の策定に合わせ市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)等の関連計画の策定等を行うため、必要な調査を行い、計画策定関連の手続きを実施する。 ・市保有施設における太陽光発電導入可能性調査、市域再生エネルギー関係調査等。 ・計画策定業務 ・市調達エネルギーの再生エネ化、市施設、公有地等における発電等の検討、地域裨益型エネルギーに関する研究、情報提供による市におけるGXの推進。	9,362	地球温暖化対策等に関する職員研修の開催回数	回	0	-	-	-	1	1	1	令和8年度末の市環境基本計画の策定に合わせ市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)等の関連計画の策定等を行うため、必要な調査を行い、計画策定関連の手続きを実施する。	市民環境部	GX推進室
② 安全・安心な市民生活の実現																		
① 交通安全・防犯対策の推進																		
			防犯対策事業(政策)		市内の防犯対策に係る各種活動を推進する奥州市防犯協会に対する補助金(防犯対策の調査研究、防犯思想の普及宣伝、防犯施設の整備強化の促進、防犯団体の防犯活動に対する協力援助、青少年の非行防止及び健全育成活動の推進、警察活動に対する協力)	2,698	犯罪率(人口千人当たり発生件数)	件	2	2	2	3	2	2	2	地域防犯を担う役割自体は不変であるものの、組織体制の在り方を変革すべき時期にきており、その点を奥州市防犯協会、その上部団体である奥州地区防犯協会連合会と協議していく。	市民環境部	生活環境課
② 消費者被害の防止、相談体制の整備																		
			消費者救済資金貸付事業		消費者信用生活協同組合が行う消費者救済資金貸付事業と生活再建資金貸付事業の円滑化のために、金融機関に貸付原資を預託し、市民の多重債務の整理促進と公的融資制度や銀行等から借入できない市民の生活再建を図る。	21,000	消費者救済資金(債務整理資金)貸付残高	千円	38,524	41,635	41,417	38,537	48,629	40,000	40,000	消費者救済資金(債務整理資金)貸付残高は若干増加、消費者救済資金(生活再建資金)貸付残高は高めに推移している。多重債務、生活困窮で金融機関から借り入れができない市民の生活再建のため、引き続き当事業を継続する必要がある。	市民環境部	市民課
③ 災害に強いまちづくりの推進																		
① 防災対策の充実																		
			防災対策事業(政策)		地域防災計画に基づき、関係機関の連携のもと防災対策を進め、安心安全の醸成と災害時における応急体制の整備充実を図るとともに、特に自主防災組織の育成、避難所の体制整備を重点的な実施により、大規模災害時の被害軽減を目的とし、防災セミナー・防災企画展等の開催、ハザードマップ更新、地域防災計画更新、防災資機材配置及び防災倉庫の整備を行うもの。	983	防災セミナー等参加者	人	0	-	650	780	680	150	300	避難所における多様なニーズに対応し、避難所の生活環境の向上を図るため、マニュアルの見直しや設備や備蓄品の整備を進める。また、ハザードマップを活用した出前講座や防災企画展を開催し、防災意識の向上を図る。	市民環境部	危機管理課
			地域防災力向上事業	●	地域防災計画に基づき、関係機関の連携のもと防災対策を進め、安心安全の醸成と災害時における応急体制の整備充実を図るとともに、特に自主防災組織の育成、避難所の体制整備を重点的に実施し、大規模災害時の被害軽減を目的とし、防災士の養成等、地域における防災リーダーの育成を図る。また、防災士団体「絆」による、市民向け防災に関する啓発稼働を支援し、市民の防災意識の向上を図る。	858	防災士認証登録者数	人	148	169	172	189	208	180	200	防災士養成研修会参加支援を行い、防災リーダーの育成を進める。また、防災士団体に対し防災講座等の講師を依頼し、市民の防災意識の向上を図る。	市民環境部	危機管理課
② 消防体制の強化																		
			(新市)消防施設整備事業(広域)		消防施設設備の充実と市民の生命、身体及び財産を火災等から保護することを目的に、奥州市と金ケ崎町が一部事務組合(消防本部)に対して分担金を拠出し、必要な消防施設設備を整備する。	75,615	救急・救助活動件数(歴年)	件	4,642	5,151	5,361	6,001	5,863	4,640	4,640	消防本部が導入した施設設備の老朽化が進み、点検及び更新に多額の経費がかかっている。 消防力の維持向上を図るためには、施設設備の更新を計画的に進めていく必要がある。	市民環境部	危機管理課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			非常備消防事業(政策)		消防力の維持・向上を図るため、消防団や女性消防協会活動への補助金による支援や消防団員の自動車運転免許取得助成(準中型及びAT限定解除)を行う。	1,393	免許取得助成	人	-	0	1	1	1	2	2	女性消防協会が減少してきているため、自主防災組織等との連携の可能性を検討する。 団員への免許取得の有用性を説明するなど、制度利用による免許取得の推進を図る。	市民環境部	危機管理課
			(新市)消防施設設備整備事業(政策)		現存する消防施設の整備及び消防水利の充実を図るため、年次計画に基づき執行する。 令和3年度から5カ年の消防施設整備計画に基づき実施する。	98,749	車両更新台数	台	5	6	7	6	4	4	4	令和7年度において、消防施設設備整備計画(暫定版：3年間)を作成予定。 消防団員が減少しているなか、消防屯所・設備を良好に維持管理していくためには地域消防力の適正配置が必要であり、今後、消防団組織の再編等について検討を進めていく。	市民環境部	危機管理課
			北上川上流水防演習		各種警戒・対策・指揮本部設置訓練、情報収集活動訓練、水防訓練、応急給食訓練、土のう搬送訓練、避難訓練、救助救出・応急救護所設置訓練、内水排除訓練等	2,585	水防演習参加人数	人	0	0	50	0	500	300		水防訓練は北上川流域の県内5地区の持ち回りで事務局を担当しているが、市町ではノウハウ不足で負担が大きいため、主導機関を国や県とするなどの検討が必要である。	市民環境部	危機管理課
VI 快適な暮らしを支えるまちづくり																		
① 道路環境の充実																		
① 道路交通ネットワークの充実																		
			土木総務費(政策)		道路整備要望団体(栗原北上線県道昇格整備促進期成同盟会)への補助金の支出	20	要望会、研修会等開催数	回	-	6	-	6	6	7	7	令和6年度については、岩手県及び宮城県の関係機関への要望会やルートの現地踏査などの研修視察事業を進めており、着実な事業執行に努めている。引き続き今後の事業展開について注視していく必要がある。	都市整備部	土木課
			道路整備事業(江刺工業団地)	● 羅針盤	工業団地入口交差点を中心とした南八日市新地野線の交差点改良と複線化を実施する。同時に、渋滞緩和に有効となる別ルートの可能性を調査する。また、早期に着手できる工業団地周辺内の部分的な道路拡幅や交差点改良を行う。 用地買収費用及び改良工事費については、調査設計及び詳細設計による事業規模が決定されてから計上する。	12,540	舗装改修延長	m	-	-	1,749	5,612	8,042	13,951	24,541	即効性のある事業の検討・実施とともに、早期完成に向けた財源の確保に取り組んでいく。	都市整備部	土木課
			宅地開発指導事業経費(起債)		【官民連携による市街地環境(道路)整備】 開発事業者及び市が、一定の基準に基づきそれぞれ公共施設や用地等を負担し、均衡と調和のとれた市街地形成を図るもの	15,381	事業申請受付件数	件	4	2	3	3	9	7	7	市街地整備の秩序を図る施策であるとともに、市の道路整備費の負担軽減が図られる施策であることから、一定水準を確保した上で事業継続するものとする。	都市整備部	都市計画課
② 道路環境の適正な維持管理																		
			除雪対策事業(政策)		老朽化した融雪剤散布車及び除雪車を更新するものである。	61,954	更新台数	台	0	1	2	2	2	6	9	冬期間の除雪を実施し安全な交通を確保するため、計画的な融雪剤散布車及び除雪車の更新が必要ことから更新計画を着実に進めていく。	都市整備部	維持管理課
			ロードヒーティング設置事業		江刺工業団地内の市道南八日市新地野線L=530m区間にロードヒーティング設置。 設置工事については、R5,R6の2カ年による債務負担で事業実施予定。	111,146	ロードヒーティング整備延長	m	0	0	0	0	525	525	-	冬期間の交通安全及び物流確保のため、令和6年度に移働する。	都市整備部	維持管理課
			道路維持作業車両更新事業		令和10年度までで道路パトロール車、維持作業車両等13台を計画的に更新していく。	9,910	道路パトロール補修箇所	箇所	8,946	9,779	9,588	10,446	14,258	9,000	9,000	安全な道路環境を保つため、計画的な車両の更新が必要ことから更新計画を着実に進めていく。	都市整備部	維持管理課
② 快適な住環境の実現																		
① 良質な住居環境の形成																		
			公営住宅再編事業		①市営住宅の建替え 大橋住宅(水沢) ②市営住宅の廃止・解体 古戸団地(衣川)、大橋住宅(水沢) ③住替え先の整備工事 川端住宅、赤土田住宅(水沢) ④住替えの支援 大橋住宅入居者、古戸団地入居者	11,151	住替え対象者の移転(水沢地域、衣川地域)	戸	-	-	-	-	1	1	10	①③④大橋住宅の老朽化に伴う現地建替について必要な調査等を行い、現実的な事業規模、事業費等を把握しながら、実現可能性を精査するものとする。 ②令和6年10月に古戸団地入居者が全て退去したことから、令和7年度中に解体・整地し、地権者との賃貸借契約を終える予定	都市整備部	都市計画課

大綱	基本施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
		住宅改善事業		市内施工業者による住宅エコリフォームを行った場合、税抜き30万円以上の対象工事費に対し、1/10補助(上限10万円)で補助金交付するもの	982	リフォーム助成件数	件	30	31	30	14	12	19	19	令和5年度から補助対象となるリフォームを「機能維持のためのもの」から「環境負担軽減が図られるもの」に改め、国等の施策と連動した取組とした。今後も国等の動向や住民のニーズ等を注視しながら、公益性の図られる事業展開を目指すものとする。	都市整備部	都市計画課
		耐震化支援事業		・昭和56年5月31日以前の基準に基づいて建築した木造住宅の耐震診断を行い、地震に対する耐震性能指標値(倒壊の有無)を判定するもの ・指標値1.0未満と判定された住宅について、指標値1.0を満たす耐震改修の経費に対し、4/5補助(上限100万円)で助成金を交付するもの	290	木造住宅耐震診断士派遣	件	592	612	624	634	644	644	664	県の施策と軌を一にした取組であり、市民が安心して住み続けられる住居環境を形成するため、当面の間、事業継続するものとする。	都市整備部	都市計画課
		生活再建住宅支援事業		・利子補給(R6終了) 住宅新築時に当初5年間の利子を毎年補給、既往債務:5年間分の利子相当額を一括補助、10/10県補助 ※R4の新規認定終了により当市の対象者はR6で終了 【過去に実施した事業】 ・被災住宅の補修・改修(R2終了) 1/2補助、上限:補修30万円、改修60万円 ・被災宅地の復旧(R2終了) 1/2補助、上限200万円 ・住宅新築・購入時にバリアフリー化・県産材使用証明(R4終了) 上限:バリアフリー90万円、県産材使用40万円	108	申請件数	件	89	4	1	1	1	1	0	令和6年度の利子補給をもって事業終了	都市整備部	都市計画課
		② 安全で安心な水道水の安定供給															
		未普及地区飲料水確保支援事業		飲用井戸等の施設整備への補助金交付 【対象件数134戸(R6現在)】 ※施設整備の促進を図るため、事業開始後5年間は補助率を80%(予定)とし、水道事業給水区域見直し後は補助率を下げ事業を継続する予定	13,444	補助金交付件数	件	-	-	-	-	5	7	20	未普及地において、事業周知を図り、安全な飲料水を安定的に確保できるよう取組みを進めていく。	上下水道部	水道課
		漏水調査事業		配水系統毎に有収率を分析し、改善効果が高い配水系統に定期的な漏水調査を実施し有収率の向上を図る。	47,971	発見漏水量	m3/h	108	114	135	140	159	100	100	有収率向上に向けて効率的な調査を行うため、令和6年度より3か年の債務負担行為として実施している。	上下水道部	水道課
		分限城地区整備事業		配水池及び配水管整備	54,409	管路整備延長	m	-	65	244	283	312	310	-	施設整備が完了し、令和6年度に供用を開始した。	上下水道部	水道課
		水道施設整備事業		導配水管布設整備、取水施設及びポンプ場整備	101,867	管路整備延長	m	1	1,215	0	1,246	1,053	0	0	取水施設等の整備を実施し、安定した水源の確保を進める。	上下水道部	水道課
		水圧適正化事業		配水管布設替、減圧弁・増圧ポンプ等の整備更新	108,561	整備施設(減圧弁・ポンプ場)	箇所	1	2	2	5	1	0	0	水圧適正化計画に基づき、高水圧地域を適正な水圧に確保することで、有収率向上対策を進める。	上下水道部	水道課
		老朽管更新事業		配水管布設替	822,911	管路布設替延長	m	3,532	5,081	6,497	3,613	7,751	5,090	5,230	老朽管更新計画に基づき、管路整備を実施し、耐震化及び有収率の向上対策を進める。	上下水道部	水道課
		石綿セメント管更新事業		石綿セメント管の布設替	171,011	管路布設替延長	m	454	667	497	590	1,033	730	-	石綿管更新事業は、計画的に実施し、令和6年度で完了した。	上下水道部	水道課
		創設事業		奥州金ヶ崎行政事務組合より用水供給される受水施設の整備	577,360	進捗率	%	86	87	88	80	83	85	89	胆江広域水道用水供給事業において、現在、浄水場整備に係る見直しが進められている。このため、受水に対応する施設整備時期を見直す必要がある。	上下水道部	水道課
		水道管路耐震化事業		奥州市水道施設耐震化基本計画に基づき、災害時等において、重要な拠点となる病院や避難拠点等の給水優先度が特に高い施設への水道管路の耐震化を図る。	213,970	管路整備延長(累計)	m	143	0	1,081	3,092	4,147	4,943	7,803	災害時に強い水道施設の構築は、早急に取り組む課題であり、重要拠点となる救急医療施設及び指定避難所までの基幹管路の耐震化を計画的に進める。	上下水道部	水道課
		水道施設耐震化事業		奥州市水道施設耐震化基本計画に基づき、災害時等において、重要な拠点となる病院や避難拠点等の給水優先度が特に高い施設への浄水場及び配水池等の耐震化を図る。	15,840	診断実施施設数	力所	6	2	5	3	4	4	2	災害時に強い水道施設の構築は、早急に取り組む課題であり、重要拠点となる救急医療施設及び指定避難所までの水道施設の耐震化を計画的に進める。	上下水道部	水道課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			③ 水洗化の促進と効率的な汚水処理															
			浄化槽設置整備事業（個人設置補助）		公共下水道の整備予定の定まっていない区域（市営浄化槽の新設終了後は公共下水道事業認可区域外）の個人設置浄化槽に対し補助金を交付するもの。	864	設置基数	基	20	22	18	4	2	18	20	公共下水道の整備予定エリアを縮小し、浄化槽による普及へ切り替えていくことから、公共下水道に接続する場合の費用と比較し、経済負担が同程度になるよう浄化槽設置費用への補助の嵩上げ等新たな支援策を講ずる必要がある。 また、市営浄化槽の整備のあり方についても今後検討していく予定で、当該補助事業の対象区域の見直しも必要となってくる。	上下水道部	下水道課
			流域下水道整備負担事業		岩手県の北上川上流流域下水道事業（胆江処理区）の幹線管渠や終末処理場等の基幹施設整備に要する費用の一部を負担金として支出する。	28,435	負担額	千円	9,230	52,145	57,629	46,880	28,435	141,722	63,650	年度によって交付金の内示率に変動があり、予定どおりの進捗となっていない。負担が平準化するように要望していく。	上下水道部	下水道課
			施設整備事業（社総交）		公共下水道計画区域の下水道施設を整備する。	1,343,765	整備面積	ha	33	61	32	16	131	30	30	整備の費用対効果、整備予定エリアの住民への接続意思確認を行い、整備予定エリアを見直し、縮小する。	上下水道部	下水道課
			市営浄化槽整備事業		浄化槽処理促進区域において市営浄化槽を整備する。	45,801	市営浄化槽設置基数	基	91	92	83	79	46	100	100	浄化槽の普及促進のため、経営戦略の見直しに基づき、補助制度の新設を含めて制度全体について検討を進める。	上下水道部	下水道課
			施設整備更新事業（防安交）		公共下水道処理施設及び管路施設の各設備の長寿命化対策工事を計画的に推進する。	71,258	長寿命化対策箇所数	箇所	4	14	15	0	17	9	15	長期的に安定した汚水処理を継続するため、引き続き奥州市下水道ストックマネジメント計画に基づき設備の改築・更新を計画的に進めるとともに汚水処理の効率化を進める。	上下水道部	下水道課
			農業集落排水施設機能強化事業		農業集落排水施設の改築、更新等による機能強化対策を行う。	349,162	機能強化実施地区数	地区	4	5	6	8	6	3	5	長期的に安定した汚水処理を継続するため、引き続き農業集落排水処理施設最速整備構想に基づき設備の改築・更新を計画的に進めるとともに農業集落排水施設統合により汚水処理の効率化を進める。	上下水道部	下水道課
			④ 公園施設の維持管理															
			水沢フラワーロード維持管理事業		水沢フラワーロードの花壇運営をするもの	384	全体作業参加者数	人	116	0	0	300	436	1,400	1,400	参加者の高齢化や減少に伴い事業継続が課題となっていたが、国道4号水沢金ヶ崎道路の拡幅事業が決定し近い将来に工事着手が見込まれること等を受けて地元関係者等と協議をした結果、令和7年度をもって事業終了することとした。	都市整備部	都市計画課
			⑤ 良好な景観の形成															
			都市景観形成事業		小中学生を対象とした「景観学習」の実施やシンポジウムの開催を図るもの	106	景観学習を実施した小中学校の数	校	2	1	1	1	3	3	3	良好な地域づくりに関わる意識をもった「人づくり」を実現するため子どもの頃からの学習が重要であり、岩手県やNPO法人等の協力を得ながら長期的、継続的に学習の場を設けていくことを目指すものとする。	都市整備部	都市計画課
			⑥ 地域の特性を生かしたまちづくりの推進															
			② 魅力ある都市拠点づくりの推進															
			賑わい創出・都市再生整備事業	● 羅針盤	・都市再生整備計画の策定 ・市街地の再生及び賑わい創出に資する事業（ソフト・ハード）の実施 【水沢公園改修事業、西町下笹森線ほか2路線道路改築事業、前沢市街地道路整備事業、水沢、前沢市街地都市再生整備事業】	4,880	都市再生整備計画の作成	地区	0	0	0	0	0	1	0	・当初は令和6年度の計画作成を目標としていたが、新医療センター整備構想において水沢公園が有力な候補地とされたことから、その状況を踏まえて計画作成を進めることとした。 ・持続可能で安全に安心して暮らせる都市を目指し、集約型都市構造の実現と市街地の魅力向上に資する事業を計画、事業化することにより、民間活力を十分発揮できる環境を整え市街地の再生を進めるものとする。 ・都市再生整備計画に搭載する水沢公園の再整備事業や関連する道路及び歩道の整備などの事業を展開し、居住誘導区域内への生活利便性を維持・向上し居住の誘導を図るものとする。	都市整備部	都市計画課
			③ 公共交通ネットワークの再構築															

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			コミュニティバス運行事業		他のバス事業の動向と連携しながら、公共交通空白地を解消するための輸送手段として水沢コミュニティバス、前沢バス(デマンド型)、衣川コミュニティバスを運行する。	53,636	地域公共交通計画に基づくバス路線見直し件数	件	3	1	6	2	2	1	1	コミュニティバスについては、第3次バス交通計画に基づいた公共交通ネットワークの再構築として、利用ニーズを反映させた路線の短縮、減便等を実施した。バス利用者の減少に伴う財政負担の増加やバス事業者の運転士不足等の課題はあるものの、市民が住み慣れた場所で生活するためには路線の維持は必要である。今後、地域公共交通計画(第4次バス交通計画)に基づき、市街地の運行調整や経由地の見直しなどを実施し、さらなる利便性向上を図っていく。	政策企画部	政策企画課
			交通運輸対策事業(政策)		生活バス路線廃止に伴う代替バスと広域生活路線バスの運行補助により、市民の移動手段の確保を図った。 代替運行補助金：水沢江刺駅線、黒石線 奥州市地域バス交通等支援事業費補助金：生母線、胆沢水沢線 R6～県交通路線・水沢金ヶ崎線の廃止に伴う代替バス路線運行への補助、地域公共交通会議負担金 R7～胆沢水沢線の運行事業者の変更	52,734	地域公共交通計画に基づくバス路線見直し件数	件	3	1	6	0	2	1	1	路線バスについては、奥州市地域公共交通計画に基づき路線維持に努めた。バス利用者の減少に伴う財政負担の増加やバス事業者の運転士不足等の課題はあるものの、市民が住み慣れた場所で生活するためには路線の維持は必要である。引き続き、地域公共交通計画(第4次バス交通計画)に基づき、市街地の運行調整や経由地の見直しなどを実施し、利便性向上を図っていく。	政策企画部	政策企画課
			地区内交通運行事業	●	地域住民の交通手段を確保し、もって地域の福祉の向上に資するため、住民団体が地区内交通運行事業を実施するために要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するもの。	23,899	地区内交通の運営組織数	組織	1	10	14	15	19	19	19	令和5年度を終期とした第3次バス交通計画に即し、新たな交通手段となる地区内交通の導入は概ね計画通り実施できた。今後、導入済の地区においては安定的な運営・運行体制の支援を行いつつ、利便性向上を図っていく。	政策企画部	政策企画課
			地域公共交通計画推進事業		バス事業に対する市民理解や利用者の利便性向上を図ることで事業の継続性を高め、交通弱者の移動手段を確保するため、利用促進活動を実施するとともに、ICTの活用による利用環境の改善を図る。 ・市民理解を深めるための地域公共交通シンポジウムの開催 ・公共交通への関心を持たせるためのバスの乗り方教室の開催	280	地域公共交通会議開催数	回	3	5	6	6	4	4	3	地域の公共交通を守るには利用者を増やす必要がある。そのためにも市民理解の向上を図る必要がある。令和6年度からの地域公共交通計画(第4次バス交通計画)に基づき、イベントを開催を通じて、市民の"マイレール・マイバス意識(交通を主体的に支援する意識)"の醸成を図っていく。	政策企画部	政策企画課
			公共交通DX推進事業	● 羅針盤	(1) 前沢地域へのAIデマンドタクシー(地区内交通)の導入 (2) 交通系ICカードの導入及びカード普及 (3) デジタルサイネージの導入 (4) 先進事例調査研究	27,778	前沢ハートバス利用者数	人	-	-	-	-	1,277	2,000	11,500	地域公共交通計画(第4次バス交通計画)に基づき導入したキャッシュレス決済(ICカード)、デジタルサイネージ、およびAIデマンド交通については、これらのサービスを維持する。また、デジタルサイネージについては、利用者の多い公共施設や病院などに増設し、さらなる利便性の向上を図る。	政策企画部	政策企画課
			市営バス運行事業		江刺地域内の交通空白地帯の解消及び交通弱者の移動手段の確保を図るため、江刺バスセンターを発着点として、地域内各地と江刺中心部を結ぶ路線バスの運行 償還金、利子及び割引料：H27～H30に購入したバス車両に係る起償償還元金及び利子。最終償還年は令和13年予定。	122,299	地域公共交通計画に基づく路線見直し件数	件	2	1	7	2	0	1	1	市営バスについては、第3次バス交通計画において、公共交通ネットワークの再構築として利用ニーズを反映させた路線の短縮、減便等を実施した。バス利用者の減少に伴う財政負担の増加やバス事業者の運転士不足等の課題はあるものの、市民が住み慣れた場所で生活する必要な移動手段であることから、現状の路線を維持する。	政策企画部	政策企画課
④ デジタル社会の構築																		
① ICT利活用環境の整備																		
			デジタル活用支援事業(政策)	●	人に優しいデジタル社会の実現のため、デジタルに不慣れた高齢者に、同じ目線でデジタル機器(スマートフォン)の操作方法等の説明や相談に応じる「高齢者デジタルサポーター」を育成し、身近なところで相談できる体制を作ることによって、デジタルデバイドの解消及び高齢者の生活の利便性向上を目指す。	946	デジタルサポーター育成講習会開催回数	回	-	-	1	4	2	2	2	デジタルサポーターの活動状況や地区におけるニーズなどを踏まえながら、今後の事業のあり方について検討を行う。	総務部	行革デジタル戦略課

大綱	基本 施策	事業名	総合戦 略事業	事業概要	事業費 (単位: 千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
		対話型AI活用 事業		業務活用分野 (1) 文書作成と編集: 生成AIはテキストを生成する能力があり、文書の草案やフォーマットの提案、文章の編集や校正のサポートに役立つ。誤字脱字のチェックや表現の修正を行い、文書の校正にかかる時間を大幅に短縮できる。 (2) 情報検索と要約: 生成AIは多くの情報から適切な情報を検索して要約する能力がある。法令や会議議事録などの情報を要約し、必要な情報を迅速にまとめるのに役立つ。 (3) 会議の準備と資料作成: 会議の議題やアジェンダ、必要な資料の概要作成を支援する。 (4) アイデア出し: 異なる視点やアイデアを提供する。	2,599	延べアクティブ ユーザー数	人	-	-	-	-	941	800	1,300	文書案作成、要約業務、分析等に利用されており、新機能の全庁的な周知のほか、各課に配置されているDX推進リーダーへ定期的な研修を実施するなど、業務効率化のため活用を図っていく。	総務部	行革デジタル 戦略課
その他																	
その他																	
その他																	
		政策調整事務 経費(政策)		包括連携協定企業や高等教育機関との連携により、市が抱える課題等の解決に向けた各種活動を展開する。 ・企業からの連携推進に係るアドバイス、包括連携協定企業との連携推進に関する協議による連携事業の具現化 ・高等教育機関と連携した地域課題解決プログラム等の取組の支援	78	連携高等教育 機関数	校	4	4	5	4	4	4	4	連携協定を結んでいる企業や高等教育機関と、課題を抱えている担当課との適切なマッチングに対する支援を引き続き行っていく。	政策企画部	政策企画課
		総合計画推進 事業		【総合計画審議会の運営】 総合計画の推進に関する重要事項の調査、審議等を行うことを目的に、奥州市総合計画審議会を運営する。 【第3次総合計画の策定】 現在の第2次総合計画については、令和8年度までを計画期間としていることから、令和7年度から8年度までの2年間で第3次総合計画の策定を進める。	200	総合計画審議 会開催回数	回	3	8	1	2	3	2	5	令和9年度を始期とする第3次総合計画の策定に当たって、現行計画の運用上の課題に対応し、より実効性の高い計画づくりに取り組む必要がある。具体的には、計画期間や計画構成の見直し、客観的かつ定量的な成果指標の設定など、策定支援事業者のノウハウを活用しつつ、市民、審議会、庁内、市議会等の関係者との連携を図りながら、策定を進めていくこととする。	政策企画部	政策企画課
		定住自立圏推 進事業		構成市町村(奥州市、北上市、金ヶ崎町、西和賀町)における、圏域全体で必要な生活機能確保し、地方圏への人口定住を促進することを目的とするもので、定住自立圏共生ビジョン懇談会、分科会、合同研修会等を実施する。	53	ビジョン懇談会 開催数	回	0	1	1	1	2	2	2	定住自立圏を形成している4市町における連携を強化し、第3期共生ビジョンにおける圏域の将来像の理念に合致した具体的取組を進めていく。 第3期共生ビジョンでは、圏域が目指す将来像が明確となるよう、「将来目標人口」の項目を新たに盛り込み、当面の人口減少が続く事態を受け止めつつも、いわゆる交流人口や関係人口を増やすことで元気のある圏域を目指すこととした。	政策企画部	政策企画課
		未来羅針盤プロ ジェクト推進事 業	● 羅針盤	ステークホルダーとの協議や意見交換、先進自治体視察、政策アドバイザーとのミーティング、専門知識やスキルを有する外部人材の登用などを実施し、未来羅針盤プロジェクトを推進する。	22,493	小さな拠点づく りモデル事業に おける取組数	件	-	-	3	6	6	10	10	市としての投資額を抑えながら、民間資金の活用を図っていく。 地域づくりの主役である住民ができることを見出し、地域が主体的に取り組んでいくよう市が支援しながら、新しいモデル地区の指定やモデル事業の横展開に取り組んでいく。令和8年度旧伊手小学校を活用した複合施設が供用開始予定であるため、新たなモデル事業や取組について検討する。	政策企画部	未来羅針盤 課
		奥州大使事業		著名人を奥州大使に任命して、全国へ奥州市をPRしてもらうとともに、市の発展に資する情報や助言を得る。 市PR用コンテンツ等の制作に協力を得る。	778	情報提供等の 回数	回	0	-	-	2	4	3	3	イベント情報など、開催状況に応じて情報提供していくとともに、さらなる有効な活用方法を検討していく。	政策企画部	未来羅針盤 課

大綱	基本施策	施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			シティプロモーション事業(広報)		情報発信ツールとして欠かせないものとなっているSNSについて、専任職員(会計年度職員)を登用し、市の魅力や情報などを効果的に発信していく。 市の魅力を伝える動画を制作し、市公式YouTubeや市内外のイベントなどでPRする。 自治体広報に精通したアドバイザーを起用し、広報活動に関する助言や職員研修のほか、(仮称)シティプロモーション戦略の策定や関連事業の実施について支援を受けるもの。	6,059	SNSの発信回数	回	-	-	-	-	564	60	84	令和7年度に策定を予定している(仮称)シティプロモーション戦略では、具体的な事業についても盛り込むこととしており、市民や企業と連携しながら奥州市の魅力を発信する事業に取り組んでいく。	政策企画部	未来羅針盤課
			奥州ふるさと応援寄附事業		ふるさと納税の寄付者に対し、奥州市の特産品を返礼品として贈答することで、奥州市の魅力発信を図るとともに奥州ファンの獲得を目指すもの。 寄附申し込みから、寄附証明書等発送までの各種事務処理や返礼品事業者との連絡調整、事業内容の周知に係る広報活動等を行う。	1,445,764	ふるさと納税寄付者向け現地イベント出展又はオンラインイベント開催数	回	1	1	3	3	3	2	3	令和6年度の総務省告示改正により、プロモーション手法の見直しが必要となった。プロモーション内容の工夫や経費の見直しを行いながら、事業開始当初からの目的である奥州ファンの獲得(交流人口の拡大)ツールとしての事業展開を維持する。	政策企画部	ふるさと交流課
			シティプロモーション事業(都市70)	●	市公式マスコットキャラクターをコミュニケーションツールとして活用し、市HP掲載やSNS発信等各種プロモーション活動を通じて、市の魅力や各種情報等を市内外へ広く拡散する。 ふるさと納税制度をシティプロモーションツールのひとつとして位置づけ、寄附者等へDMやSNS等を活用してPRを行うなど、「奥州ファン」獲得に繋げる。また、各種イベントへ参加しながら市の魅力を広く発信し、知名度向上を図る。 各種プロモーション業務遂行のため会計年度職員を任用し、効果的な事業運営を行っていく。	23,257	公式キャラクターを活用したInstagram発信回数	回	-	-	-	-	86	5	60	・マスコットキャラクターについてさらなる活用を促し、市内外への情報発信ツールとして多方面で活用する。 ・マスコットキャラクターをタッチポイントとしたイベントの開催など、関係交流人口拡大に資する取組みを検討する。	政策企画部	ふるさと交流課
			移住・定住促進事業	●	移住支援員の配置による移住希望者への支援(相談等)及び移住希望者を対象とした情報の発信(移住サイトの運営、移住フェア・交流イベント等への参加)をおこなう。	7,185	移住サイト閲覧数	件	80,609	105,664	113,091	120,242	130,265	64,084	122,138	相談等による移住者数、移住サイト閲覧数ともに伸びており、移住に対する意識は高くなっているものと思われる。引き続き、移住相談時の丁寧な対応や移住サイト等での情報発信を進める。	政策企画部	ふるさと交流課
			移住支援事業	●	国の制度に基づき、【移住支援金】要件を満たす移住者に対し補助金(単身移住者60万、世帯移住者100万円)を交付。また、18歳未満の子がいる場合は、一人当たり100万円(R4は30万円)を加算する。 【地方就職支援金】都内にある大学・大学院(指定)の学生が、卒業時に市に移住し県内の企業に就職する場合、就職活動に要した往復交通費の1/2(上限15,200円)を交付する。 岩手県と県内市町村の共同実施事業。	10,724	移住サイト閲覧数	件	80,609	105,664	113,091	120,242	130,265	64,084	122,138	基本的に国・県制度に沿って事業を推進する。	政策企画部	ふるさと交流課
			結婚支援事業	●	・岩手県が設置した「いきいき岩手結婚サポートセンター(i-サポ)」の運営費に対し、県内全市町村が負担金を拠出して支援する。 ・i-サポへ入会した際に係る登録料(1万円)に対して、補助金を交付(登録料の1/2)する。 ・新婚世帯の新生活に係る費用に対して、補助金を交付する。 ・結婚支援に取り組んでいる団体のサポートを行う。	12,312	i-サポ入会者への補助金交付数	件	0	0	50	11	21	50	50	i-サポ入会者への登録料補助を全額補助に拡充して行うとともに、令和6年度から実施している新婚世帯への経済的支援を含めた結婚支援に取り組む。	政策企画部	ふるさと交流課

大綱	基本施策	事業名	総合戦略事業	事業概要	事業費 (単位：千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
		地域おこし協力隊運営事業	●	都市地域から当市(過疎地域等の条件不利地域)に生活の拠点を移した者を、「地域おこし協力隊員」として委嘱し、一定期間、地域に居住して、地域おこしの支援や「地域協力活動」を行いながら、定住・定着を図る。 ①業務内容 ・地域おこし協力隊の募集に際しての事業選定 ・地域おこし協力隊の募集 ・着任後の地域おこし協力隊への活動支援 ②活動テーマ及び隊員数 ・鎗物産業の後継者育成等(R5～)…3名 ・ころもがわの豊かな自然と田舎ぐらしの伝道者(R5～)…2名 ・農業の後継者(R6～)…1名	33,153	地域おこし協力隊通算委嘱人数	人	8	8	8	13	14	15	21	令和5年度から、隊員と行政、受入地域(団体)との橋渡し役を担う中間支援組織を設け、隊員が地域内で円滑に活動するための体制を整えた。効果的ではあったが、運用方法や適切な役割分担を精査し、より良い体制を整えていく必要がある。 また、今後も当該制度を有効活用していくにあたって、隊員の活動内容の設定と、応募者と受入側の事前のマッチングができるような運用を検討していく必要がある。	政策企画部	ふるさと交流課
		若者と地域のつながり創出事業	●	高校生が地域への理解や愛着を深めるため、探究活動の支援や活動を支援するための協働体制の構築を図るもの。 (1) 高校生の探究活動コーディネート ・活動全般のサポート、高校生と地域人材とのコネクティング (2) 探究活動プラットフォームの構築 ・高校生の活動を支援する個人等の掘り起こし ・支援者間の情報共有や交流機会の創出	2,844	高校生の活動相談・支援件数	件	—	—	—	28	23	40	60	・連携協定締結校である、水沢高校、岩谷堂高校、水沢第一高校に対し、本事業を通じた地域との関わりや接点づくりを行うことができた。普段の探究学習・活動を授業で行っていることも踏まえると、高校生の地域でのアクション量は多くなる傾向があり、転出する前に地域との密な原体験づくりを行うバックアップ体制の強化や地域理解の促進がより重要になると考える。 ・令和6年度からの取組として、市外在住の奥州市出身者等の若者コミュニティ「ALL RIGHT CLUB OSHU」を立ち上げ、第1期生として10名がメンバーとして活動した。次年度以降も新規メンバーを募集しながら、活動内容等活用策を検討していく必要がある。	政策企画部	ふるさと交流課
		ILC推進事業		・市長会やILC実現建設地域期成同盟会等による国等への要望活動 ・東北ILC事業推進センター、東北ILC推進協議会、岩手県及び一関市等の関係団体・機関と連携した取組 ・地域住民への普及啓発活動 ・「ILCまちづくりビジョン」に掲げる取組の推進(人材育成や多文化共生推進の取組等)	7,111	市内講演会等実施回数 (講演会、出前講座、小中出前授業)	回	7	7	21	4	2	5	5	今後も全体の議論の行方を注視しながら、関係団体と連携して市民への理解を増進しつつ、建設候補地として受入準備を進めていく必要がある。	政策企画部	ふるさと交流課
		災害復興支援事業(被災市町村職員派遣)		東日本大震災津波による被災市町村等へ派遣する職員に対し、派遣等に要する経費を支弁する。復興創生期間が満了となる令和7年度まで、陸前高田市への派遣1名を見込むものとする。	214	派遣職員数	人	8	2	1	1	1	1	0	復興創生期間が終了となるため、令和7年度をもって陸前高田市への派遣は終了とする。	総務部	総務課
		旧土地開発公社財産管理事業		旧奥州市土地開発公社土地の売却処分並びに処分又は活用までの維持管理	8,022	住宅用分譲地残区画数(R5から)	区画	—	—	—	21	16	17	12	分譲地の売れ残りが生じないよう、市のホームページや一般広告媒体による情報発信により販売促進に努める。併せて、分譲地の除草や植栽管理等に努め、早期売却につなげる。	財務部	財産運用課
		分譲宅地管理事業		市有分譲宅地を購入し住宅を新築した者及び同宅地内の建売住宅(同宅地を購入した宅地建物取引業者が建設したもの)を購入した者に対し、50万円を補助(一括支給)する。	6,000	補助金交付件数	件	27	26	24	20	12	14	6	売却促進の手段として、分譲促進補助金及び媒介手数料の活用を継続する。	財務部	財産運用課
		管理収納事務費		軽自動車税納付システム「軽JNKS」において令和5年1月から稼働している軽三輪・四輪と同様に、国土交通省が行う小型二輪車の継続検査手続きにおける軽自動車税(種別割)の納付情報のオンライン照会を可能とするためにシステム改修を行う。この改修により、車検時に必要な全ての軽自動車の納税情報を検査事務所等で確認することが出来るようになる。 今後のスケジュールについては、令和6年5月から12月まで基幹税務システム改修、1月から2月まで外部接続試験、3月に初期データ登録、令和7年4月1日から運用を開始。	2,552	納税証明書(車検用)発行件数	件数	7,868	7,657	7,048	3,500	1,986	4,510	2,886	軽JNKSについて広く周知するとともに、証明書発行及び照会事務は継続して行う。	財務部	納税課

大 綱	基 本 施 策	施 策	事業名	総合戦 略事業	事業概要	事業費 (単位： 千円)	活動指標	指標単位	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	R8 目標値	課題と今後の方向性	担当部	担当課
			農業総務費(岩 手競馬関連)		重賞競走への奥州市長賞(副賞)の提供。 競馬関係会議への出席。 ※報償費の増額については、競馬組合から依頼される市長賞レースの増に対応する必要があるため。(R3 14レース → R5 18レース → R6 21レース)	139	市長賞提供レース数	回	14	14	16	18	20	14	14	引き続き、重賞競走へ奥州市長賞(副賞)を提供し、市として応援していることをPRする。市の伝統工芸品を提供することで、市のプロモーションにもなると捉えている。 また、競馬関係会議に出席し、経営状況を注視していく。	財務部	競馬対策室
			馬事文化振興 事業経費		奥州市馬事文化振興実行委員会が実施する、水沢競馬場の環境美化、PR事業及びファンサービス事業等に対し補助金を交付する。	613	補助金交付件数	回	1	1	1	1	1	1	1	水沢競馬場の環境美化やファンサービス事業を実施することにより来場者増につながるよう、引き続き財政的に支援していく。	財務部	競馬対策室
			国土調査成果 事業(単独)		地籍調査が完了した地域の成果について、維持管理の上、適正なデータを提供する。	1,265	地籍調査成果交付件数	件	350	379	395	299	252	250	250	地籍調査成果の管理及び活用を図るため必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農地林務課
			国土調査事業 (補助)		国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図り、国土の実態を科学的かつ総合的に調査するため、土地一筆毎に、所有者、地番及び地目の調査並びに境界を確認し、境界標識を設置する。測量会社に地籍の測量を委託し、地籍図及び地積簿を作成する。その成果を国の認証を受け、登録所へ送付する。	21,334	認証区域面積	km	415	418	418	418	419	419	421	地籍の明確化を図るため必要な事業であり、現状のまま継続。	農林部	農地林務課